

# 事業概要

平成 28 年版

東京都森林事務所



# 5分でわかる！ 森林事務所



東京都森林事務所では、  
多摩地域の森林・林業に関する業務を行っています。



所管地域



森林事務所（青梅合同庁舎内）

## 保全課

多摩地域の森林を保全するための取組として、森林情報の整備、保安林の整備・指定、治山事業の実施を行っています。

### 【よくあるお問い合わせ】

- ・保安林の指定状況、規制の内容について
- ・森林に関する情報を入手したい
- ・地域森林計画の対象森林を確認したい
- ・治山（山地災害）について

## 森林産業課

森林・林業の再生に向けた取組として、森林整備・多摩産材利用拡大への助成、林業技術の普及を行っています。

### 【よくあるお問い合わせ】

- ・森林整備の助成対象となる要件について
- ・多摩産材を利用する場合の助成制度について
- ・林業に関する授業や講義依頼について
- ・林道の使用について

### 多摩川林務出張所

### 秋川林務出張所

### 浅川林務出張所

治山・林道工事の測量・設計・監督、造林調査、森林パトロール

青梅市、奥多摩町、  
羽村市、瑞穂町



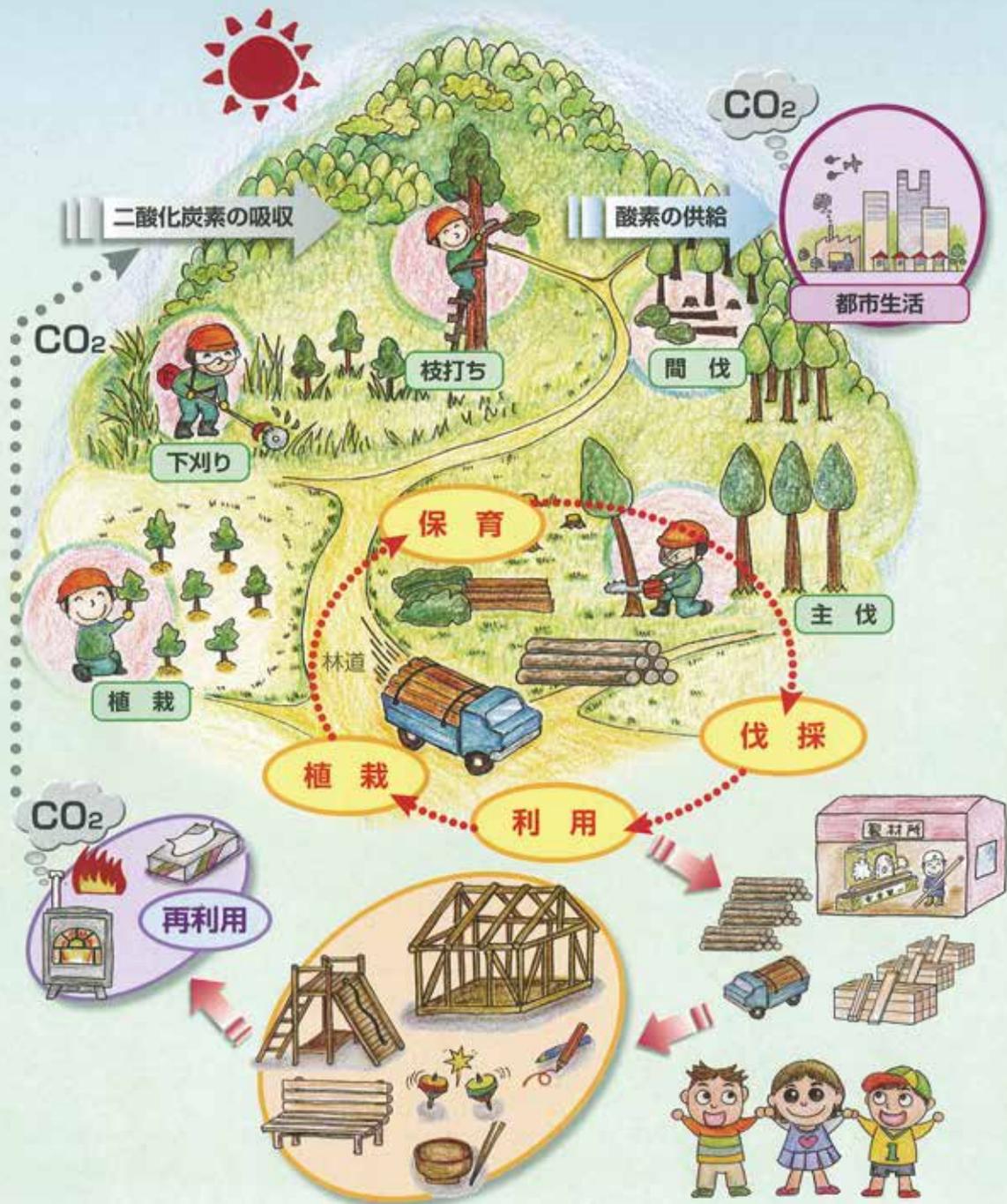
あきる野市、日の出町、  
檜原村



八王子市、町田市、  
日野市、稲城市、  
多摩市、武蔵村山市、  
東大和市、調布市



# 森林の循環



# こんなことがありました。

～ 森林事務所年報 ～

## <平成27年度末 多摩産材のカウンターを設置しました>

多摩産材普及・推進の為、庁舎1階に多摩産材（スギ）のカウンターを設置しました。

来訪者から、木の持つ「暖かみ」や「優しさ」が感じられると好評です。今後2階、3階にも順次設置予定です。



## <高校生職場体験学習の受け入れ：8月>

森林事務所では、地元の高校生を対象としたインターンシップの受け入れを行っています。

パソコン業務から、イベントやセミナー運営まで、幅広い業務を体験してもらうことで、少しでも林業行政について関心をもってもらうことを目的としています。

2日間にわたるインターンシップは、仕事を教える側の職員にとっても勉強になりました。

「山に植えられた木が木材になるまで」をテーマにした森林事務所主催の講演会にて、一日がかりで外回りのアシスタント業務を体験しました。



インターン生が間伐作業を行っている様子です。



# 目 次

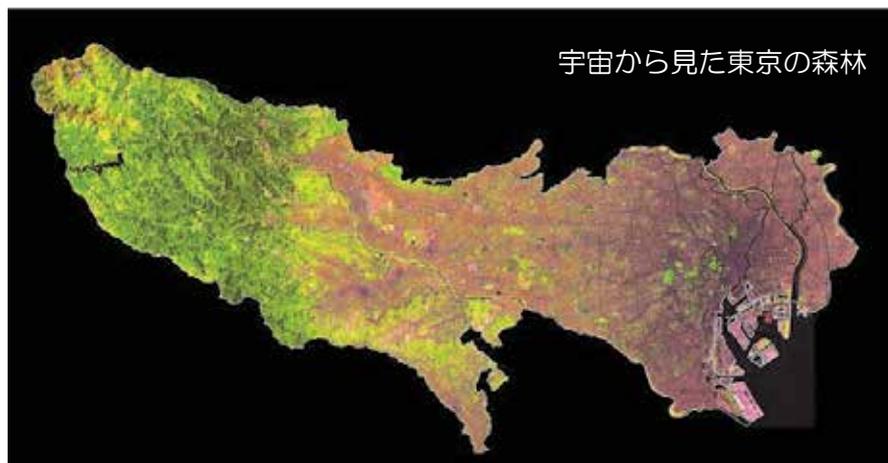
I	多摩地域の森林・林業の概要	1
1	森林の概況	1
2	林業の概況	2
3	森林の整備保全と持続可能な森林経営の推進	2
4	森林の所有形態別面積及び蓄積	2
5	民有林所有規模別森林所有者数及び森林面積	3
6	民有林の齢級別資源構成	3
7	民有林流域別、樹種別森林資源表	4
II	森林事務所の概況	5
1	設置経過	5
2	組織及び分掌事務	6
3	予算	7
III	事業の概要	8
1	森林計画	8
2	保安林事業	12
3	森林保護	14
4	都有林管理	15
5	治山事業	17
6	森林整備	21
7	色彩豊かな森事業	25
8	林業種苗	27
9	森林経営強化事業	28
10	林業普及指導	29
11	森林組合	34
12	林業・木材産業構造改革事業	35
13	森林整備加速化・林業再生事業	37
14	林業金融	38
15	木材利用促進事業	39
16	林道事業	42
IV	事務所案内図及び関係機関・団体	46

**教えて！ ソボクなギモン**

『森林GISとはなんですか？』・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11  
『保安林とは、どのようなものですか？』・・・・・・・・・・・・ 13  
『復旧治山と予防治山の違いは？』・・・・・・・・・・・・・・ 20  
『学校の授業で森林や林業について子どもたちに教えたいのですが、内容が専門的で難しい。詳しい人に来て貰えないでしょうか？』・・・・・・・・・・・・ 34

# I 多摩地域の森林・林業の概要

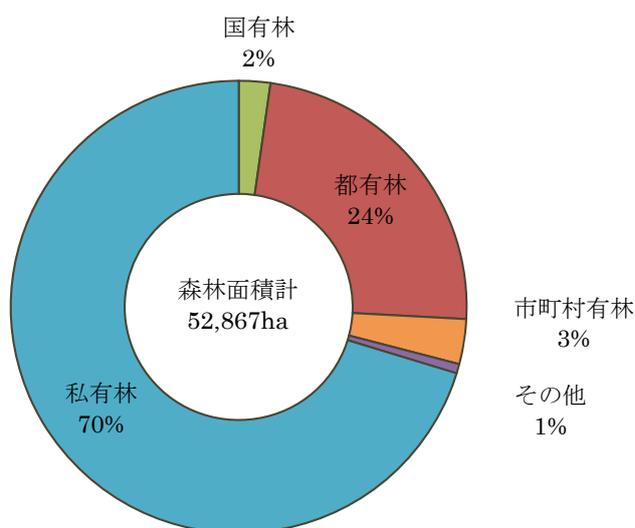
## 1 森林の概況



提供：東京都農林総合研究センター

多摩地域の森林面積は52,867haで、地域総面積の46%を占めています。この森林は、きれいな水、景観や憩いの場の提供、土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収・固定などに寄与するとともに、森林の存在そのものが都民の暮らしに大きな恵みをもたらしています。

森林を所有形態別にみると、高尾山周辺の国有林が2%（1,182ha）で、残りの98%（51,685ha）は民有林です。民有林のうち70%に当たる37,145haは私有林で、28%に当たる14,540haは都有林、市町村有林等の公有林となっており、他県と比べても私有林が圧倒的に多いのが特徴です。



## 2 林業の概況

多摩地域は、気候や土壌などの条件がスギ・ヒノキの生育に適しており、古くから「青梅林業」として知られ、主に柱材や足場丸太材の生産を行ってきました。現在、多摩地域のスギ・ヒノキ等人工林の面積は30,693haにのぼり、人工林率は全国平均の41%を大きく上回るおよそ60%となっています。その大半は昭和30～40年代に植えられており、木材として利用の時期を迎えています。

しかし、木材価格は長期にわたって低迷し、林業従事者の減少や高齢化も進み、林業経営は依然として厳しい状況にあります。

このような状況から人工林においては間伐等の手入れ、木材の生産、植林など林業活動が停滞し、森林の荒廃が懸念されています。

## 3 森林の整備保全と持続可能な森林経営の推進

近年では、地球温暖化などの地球環境問題が、私たちや将来世代にかかわる課題になっており、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築が急務となっています。こうした中で、森林の持つ多面的機能や木材の効用は一層重視されていくと考えられます。東京の森林を将来にわたって健全な姿で継承していくためには、適切な森林整備により伐採・利用・植栽・保育という循環を継続するとともに、循環の一翼を担い、中心となって森林を守り続けていく林業の振興が不可欠です。

国の法改正など、森林・林業を取り巻く環境が大きく変化したことから、東京都では平成26年3月に「森づくり推進プラン」の改定を行いました。改定したプランでは、持続的な森林整備と林業振興に向け、立地条件等に応じた効果的な森林整備や、伐採更新の継続による森林の循環の推進、公共と民間両面からの多摩産材の利用拡大といった施策を掲げています。

## 4 森林の所有形態別面積及び蓄積

(上段：面積 ha、下段：蓄積 千m<sup>3</sup>)

区分 流域	総計	国有林 (林野庁)	民有林計	民 有 林 内 訳					
				公有林計	公 有 林 内 訳				私有林
					東京都	市町村	財産区	その他	
多摩	52,867	1,182	51,685	14,540	(8,784) 12,485	1,700	210	146	37,145
	13,379	359	13,020	3,250	(1,777) 2,732	434	50	33	9,769
多摩川	27,915	-	27,915	10,584	(8,608) 9,990	528	-	66	17,330
	6,961	-	6,961	2,288	(1,739) 2,120	155	-	13	4,672
秋川	16,052	-	16,052	2,772	1,618	871	210	74	13,280
	4,168	-	4,168	652	384	199	50	18	3,516
浅川	8,901	1,182	7,718	1,184	(177) 877	300	-	6	6,535
	2,250	359	1,891	310	(38) 228	80	-	2	1,581

(注) 1 ( )内は水道水源林分で内数である。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

(平成28年4月1日現在)

3 国有林は平成28年度樹立時点とする。

※ 多摩川：青梅市、奥多摩町、羽村市、瑞穂町

秋川：あきる野市、日の出町、檜原村

浅川：八王子市、町田市、日野市、稲城市、多摩市、武蔵村山市、東大和市、調布市

## 5 民有林所有規模別森林所有者数及び森林面積

民有林の所有規模別では、5ha未満の所有者数が88%を占めています。20ha以上の所有者は350人弱で所有者に占める割合は約3%ですが、所有面積に占める割合は約68%を占めています。

民有林所有規模別森林所有者数及び森林面積

(上段：所有者数(人)、下段：面積(ha))

流域	規模	1ha未満	1～5ha	5～10ha	10～20ha	20～50ha	50～100ha	100ha以上	計
多摩	所有者数	6,817	2,529	559	372	240	55	48	10,620
	面積	1,905	5,741	3,901	5,161	7,395	3,670	23,912	51,685
多摩川	所有者数	2,924	1,041	216	166	129	26	24	4,526
	面積	717	2,459	1,498	2,291	3,835	1,745	15,370	27,915
秋川	所有者数	1,901	858	235	143	81	25	18	3,261
	面積	537	1,961	1,647	2,005	2,507	1,686	5,709	16,052
浅川	所有者数	2,130	691	112	65	33	9	8	3,048
	面積	696	1,440	786	886	995	641	2,276	7,718

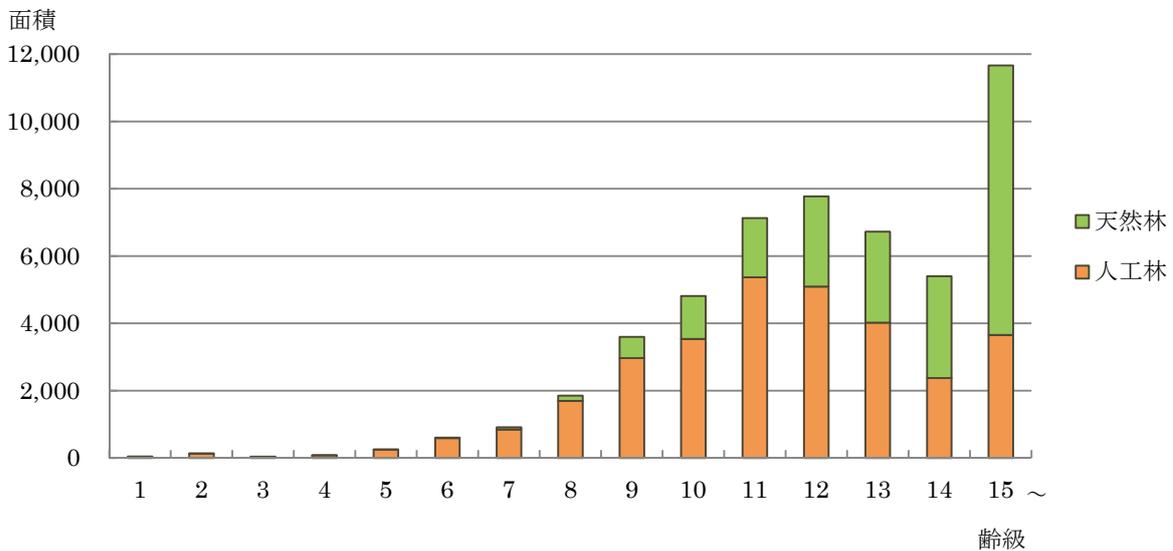
(注) 1 森林所有者数の内訳は、各流域で重複があるため、多摩計と一致しない。

(平成28年4月1日現在)

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

## 6 民有林の齢級別資源構成

多摩の人工林は30年生以下の若い森林が極端に少ない偏った林齢構成となっています。



(平成28年4月1日現在)

多摩地域民有林の齢級別資源構成

(注) 齢級とは森林の林齢を5か年をひとくりにまとめたものである。  
例えば、1齢級は1～5年生、2齢級は6～10年生である。

7 民有林流域別、樹種別森林資源表

(単位：面積 ha、蓄積 m3)

樹種		流域	多摩計画区 計		多摩川		秋川		浅川		
			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	
											面積
立木	人工林	針葉樹	スギ	20,607.75	7,674,395	9,971.32	3,756,969	7,396.74	2,688,875	3,239.69	1,228,551
			ヒノキ	8,610.65	2,091,119	4,028.51	1,025,384	3,760.87	867,111	821.27	198,624
			マツ	122.32	35,800	110.61	32,571	8.94	2,471	2.77	758
			その他	1,009.48	226,881	893.36	201,968	104.42	23,017	11.70	1,896
			小計	30,350.20	10,028,195	15,003.80	5,016,892	11,270.97	3,581,474	4,075.43	1,429,829
		広葉樹	クヌギ	8.26	322	3.59	182	1.40	1	3.27	139
			その他	334.77	36,238	230.11	28,370	27.80	1,693	76.86	6,175
			小計	343.03	36,560	233.70	28,552	29.20	1,694	80.13	6,314
		計	30,693.23	10,064,755	15,237.50	5,045,444	11,300.17	3,583,168	4,155.56	1,436,143	
		天然林	針葉樹	スギ	54.94	21,489	44.36	17,974	0.84	317	9.74
	ヒノキ			35.89	9,057	21.75	6,128	4.53	1,136	9.61	1,793
	マツ			663.71	187,540	459.73	123,037	15.35	3,887	188.63	60,616
	その他			769.30	339,392	638.51	293,417	119.26	43,382	11.53	2,593
	小計			1,523.84	557,478	1,164.35	440,556	139.98	48,722	219.51	68,200
	広葉樹		クヌギ	38.78	4,918	0.00	0	1.34	170	37.44	4,748
			その他	18,768.16	2,392,422	11,101.71	1,474,617	4,528.71	536,121	3,137.74	381,684
			小計	18,806.94	2,397,340	11,101.71	1,474,617	4,530.05	536,291	3,175.18	386,432
	計		20,330.78	2,954,818	12,266.06	1,915,173	4,670.03	585,013	3,394.69	454,632	
	地		針葉樹	スギ	20,662.69	7,695,884	10,015.68	3,774,943	7,397.58	2,689,192	3,249.43
		ヒノキ		8,646.54	2,100,176	4,050.26	1,031,512	3,765.40	868,247	830.88	200,417
マツ		786.03		223,340	570.34	155,608	24.29	6,358	191.40	61,374	
その他		1,778.78		566,273	1,531.87	495,385	223.68	66,399	23.23	4,489	
小計		31,874.04		10,585,673	16,168.15	5,457,448	11,410.95	3,630,196	4,294.94	1,498,029	
広葉樹		クヌギ	47.04	5,240	3.59	182	2.74	171	40.71	4,887	
		その他	19,102.93	2,428,660	11,331.82	1,502,987	4,556.51	537,814	3,214.60	387,859	
		小計	19,149.97	2,433,900	11,335.41	1,503,169	4,559.25	537,985	3,255.31	392,746	
計		51,024.01	13,019,573	27,503.56	6,960,617	15,970.20	4,168,181	7,550.25	1,890,775		
竹林		51.98	0	4.56	0	4.54	0	42.88	0		
無立木地	伐採跡地	118.63	0	39.36	0	38.61	0	40.66	0		
	未立木地等										
	計	608.91	0	406.40	0	77.32	0	125.19	0		
合計		51,684.90	13,019,573	27,914.52	6,960,617	16,052.06	4,168,181	7,718.32	1,890,775		

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

## II 森林事務所の概況

### 1 沿革

当事務所は、多摩地域の森林の保全及び整備並びに多摩地域の林業及び木材産業の指導、助成及び監督に関する事務を所管する事務所として設置されました。

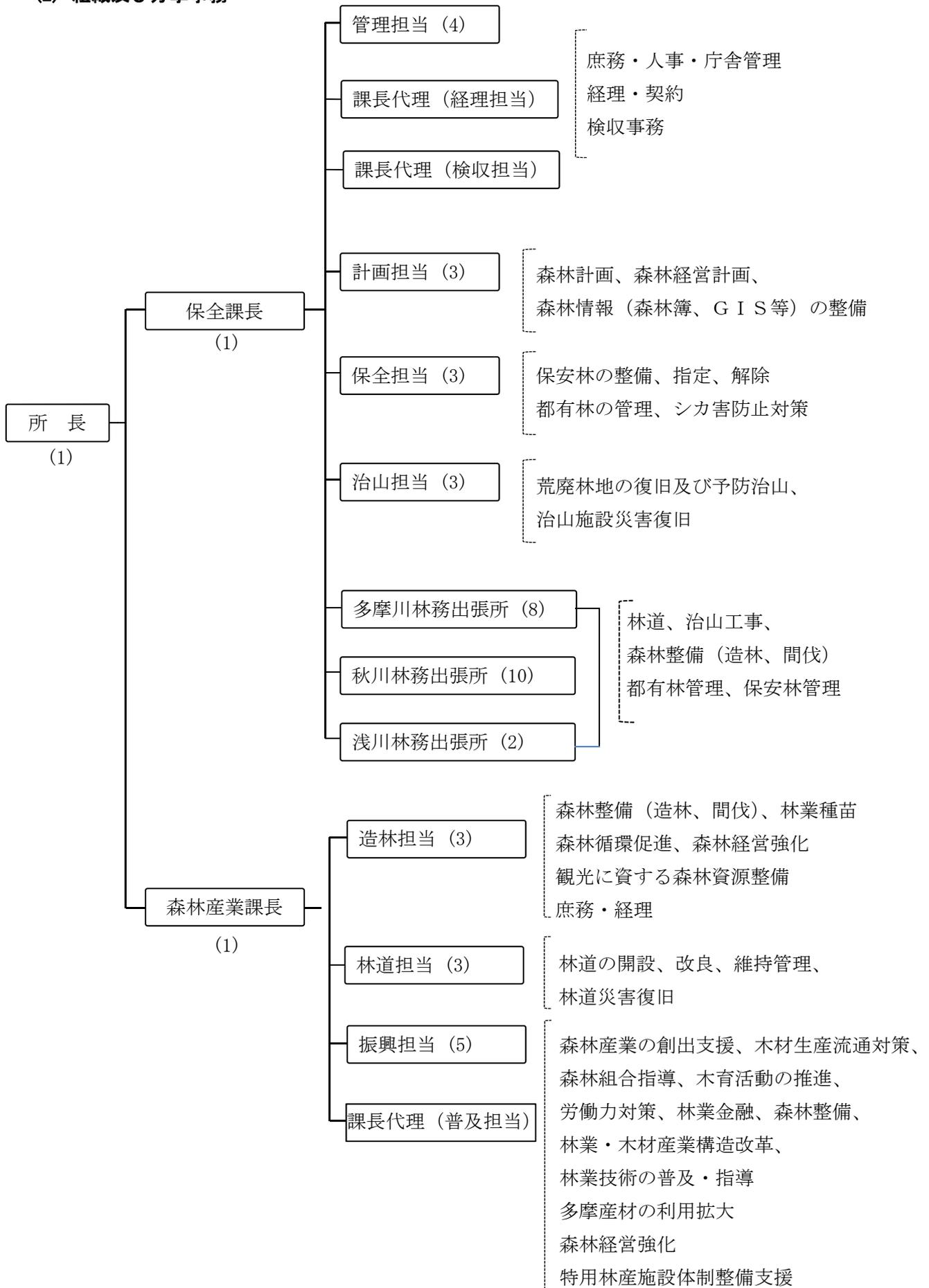
- 昭和46年 総合事務所制度(総務局)を廃止し、経済局の出先機関として西多摩経済事務所を開設  
昭和53年 経済局と労働局の合併により、労働経済局の出先機関となる。  
平成2年 檜原村数馬に檜原村都民の森を開設(現在は環境局所管)  
平成5年 奥多摩町境に奥多摩都民の森を開設(現在は環境局所管)  
平成6年 新庁舎で業務開始  
平成14年 経済事務所を廃止し、3事務所(西多摩、南多摩、北多摩)を統合して林業事務所を開設。同時に、林業部門の出張所を統合。西多摩の4出張所を、奥多摩と青梅とを多摩川林務出張所に、五日市と檜原とを秋川林務出張所にそれぞれ統合し、南多摩の恩方出張所を浅川林務出張所とした。  
平成16年 林業事務所から森林事務所へ組織改正  
平成19年 青梅合同庁舎の維持管理を都税事務所より引き継ぐ。

### 2 組織

#### (1) 根拠法令

- ・ 東京都森林事務所設置条例(平成14年東京都条例第5号)  
(平成16年東京都条例第82号・改称)
- ・ 東京都森林事務所処務規程(平成14年東京都訓令第45号)  
(平成16年東京都訓令第49号・改称)

(2) 組織及び分掌事務



### (3) 職員数（平成28年4月1日現在）

（単位：人 上段は定数。下段カッコ内は現員数）

職種 課名	事務	林業	農業	計	一般非常勤
保全課	5 (6)	32 (31)	(1)	37 (38)	14
森林産業課	1 (1)	12 (13)		13 (14)	2
計	6 (7)	44 (44)	(1)	50 (52)	16

※ 現員には再任用職員11人を含む。

### (4) 事務所所在地及び連絡先

	電話	FAX
森林事務所	〒198-0036 青梅市河辺町六丁目4番地の1（東京都青梅合同庁舎2階）	
保全課	0428-22-4183	0428-23-5994
森林産業課	0428-22-1159	
多摩川林務出張所	〒198-0212 奥多摩町氷川1448番地	
	0428-83-2150, 3971	0428-83-3482
秋川林務出張所	〒190-0164 あきる野市五日市815番地の3	
	042-596-0162, 6960	042-596-3521
浅川林務出張所	〒192-0046 八王子市明神町三丁目19番2号（東京都八王子合同庁舎2階）	
	042-648-0910	042-645-6803

## 3 予算

予算額は、年度当初予算配付額です。（各事業執行に係る経費は含みません。）

（単位：千円）

事項名	平成28年度予算額	平成27年度予算額	増（△）減
森林事務所 管理運営	11,359	10,387	972
森林事務所 建物維持管理	51,793	50,480	1,313

### Ⅲ 事業の概要

#### 1 森林計画 【計画担当】

##### (1) 森林計画制度

森林計画制度は、木材等林産物の需給の安定と森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、森林の整備の方向を明らかにし、森林所有者等の森林施業上の指針とするものです。

この制度の下では、都道府県知事は農林水産大臣の立てる全国森林計画に即して地域森林計画を立て、市町村は地域森林計画との適合を図りながら市町村森林整備計画を立てることになっています。

森林事務所は多摩地域森林計画の区域の全域を所管しており、現在の計画期間は平成28年4月1日から平成38年3月31日までです。多摩地域森林計画の対象となっている管内の市町村も同じ計画期間で市町村森林整備計画を策定しました。

森林事務所では、森林計画を立てるための基礎調査として、その対象とする森林の樹種、林齢、面積、材積、成長量等を調査しています。

さらに、管内の市町村森林整備計画の策定や実行、伐採届出制度等の適切な運用、また、森林所有者等が自発的に計画を立てる森林経営計画の認定審査について、市町村に対し指導や助言を行っています。

- ・ 地域森林計画

森林計画区別に、民有林（国有林以外の森林）について5年毎に10年を一期とする計画で、主な計画事項は、①対象とする森林の区域、②森林の整備及び保全に関する事項、③立木竹の伐採に関する事項、④造林に関する事項、⑤間伐及び保育に関する事項、⑥林道の開設その他林産物の搬出に関する事項、⑦森林の土地の保全に関する事項、⑧保安林、保安施設に関する事項などです。

- ・ 市町村森林整備計画

森林事務所の管内には、市町村森林整備計画を立てている市町村が15あります。市町村森林整備計画では地域森林計画で示された基本的な事項をもとに、地域の事情に即した具体的な計画内容を定めています。

- ・ 森林経営計画

「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けたもの」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として森林の施業及び保護について作成する、5年を1期とする計画です。一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分発揮させることを目的としています。

多摩地域森林計画区・市町村別対象面積

(単位：ha)

流域	市町村	対象森林面積	計画期間	
多摩地域森林計画区	多摩川	青梅市	6,464.00	平成28年4月1日 ～平成38年3月31日 (多摩地域森林計画書から抜粋)
		奥多摩町	21,167.16	
		羽村市	5.06	
		瑞穂町	278.30	
		小計	27,914.52	
	秋川	あきる野市	4,396.50	
		日の出町	1,904.75	
		檜原村	9,750.81	
		小計	16,052.06	
	浅川	八王子市	6,652.03	
		町田市	778.01	
		日野市	31.95	
		稲城市	21.09	
		多摩市	0.21	
		武蔵村山市	59.10	
		東大和市	172.86	
		調布市	3.07	
	小計	7,718.32		
	合計	51,684.90		

(2) 森林情報の整備と提供

① 森林の現況調査

地域森林計画の対象森林を中心として、植栽や間伐などの施業状況、市町村における伐採届出や森林経営計画の認定状況、空中写真による現況把握など、一定の調査を行います。

② 森林情報の整備

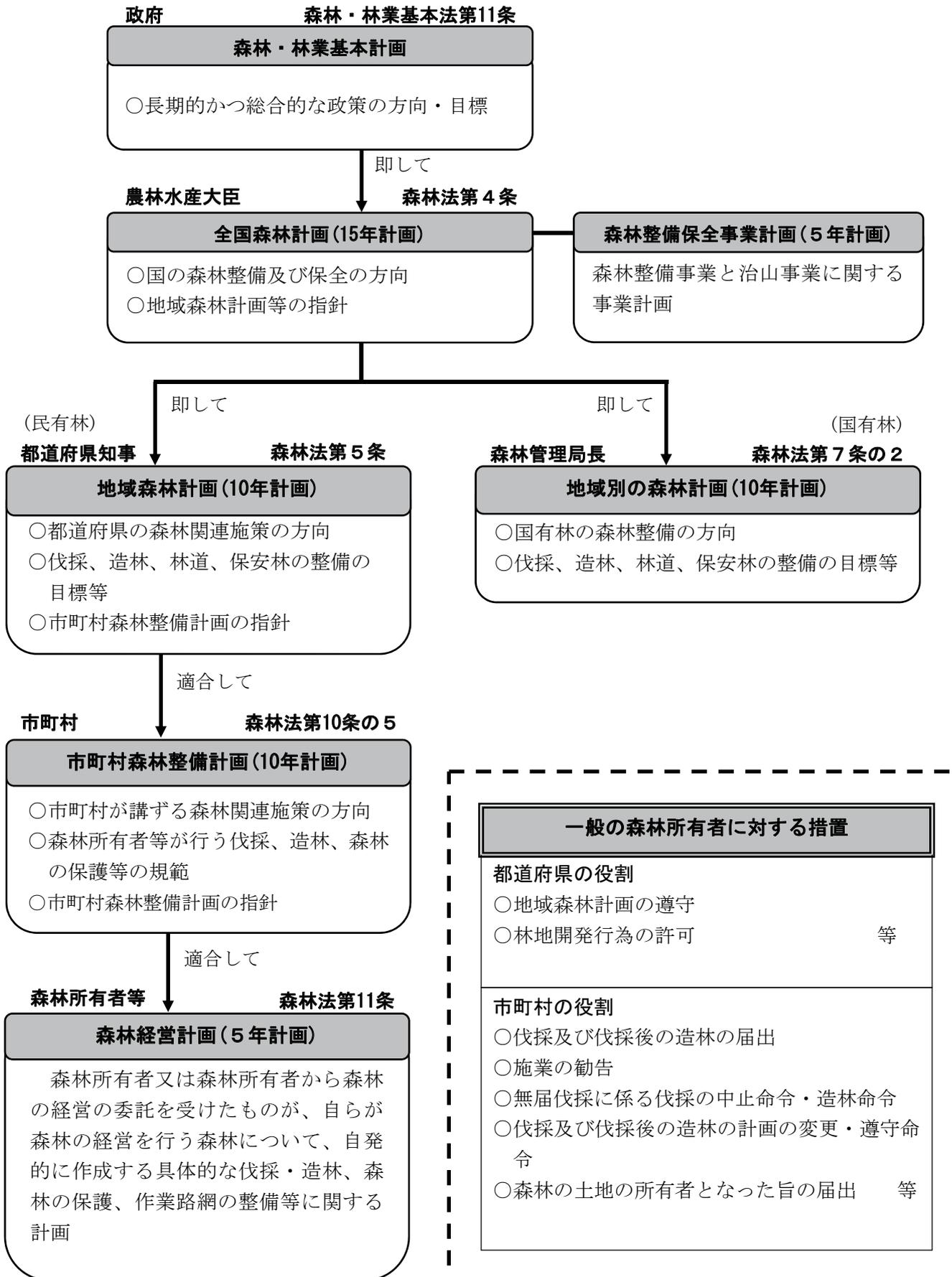
①の調査結果を、森林GIS (Geographic Information System: 地理情報システム) と「森林情報更新システム」を利用して、情報の更新と管理を行います。また、森林計画の担当をはじめとする関係職員への森林GISに関する利用技術の普及を行い、森林GISの利用拡大を図っています。

③ 情報の提供

地域森林計画書や森林計画図の閲覧による地域森林計画対象の森林の照会などに対応するとともに、森林に関する情報を提供しています。

また、農林水産部森林課が毎年発行している「東京の森林・林業」等に掲載する、森林資源に関する資料を作成しています。

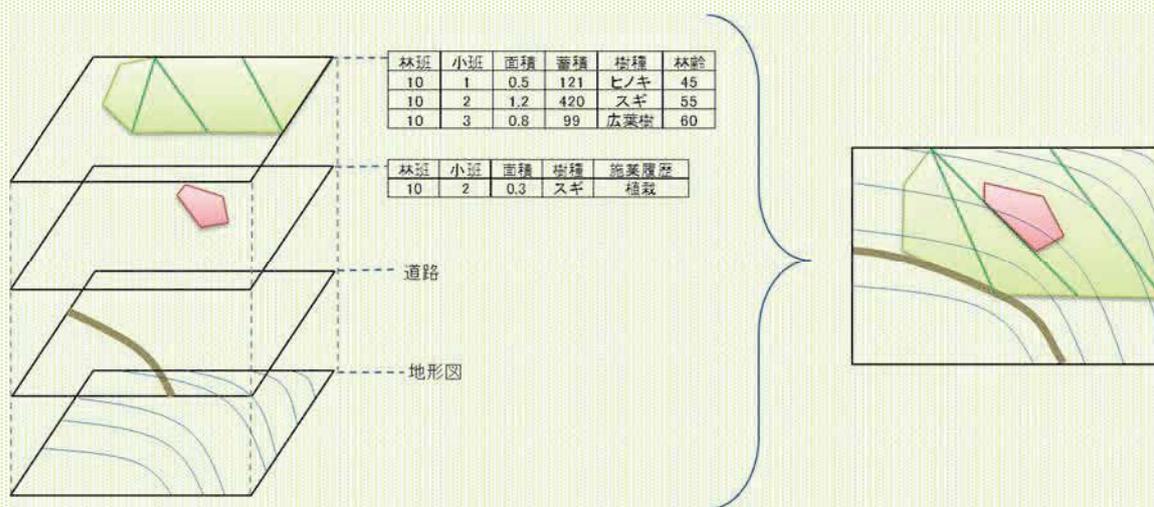
【参考 森林計画の体系】



『森林GISとはなんですか？』

GIS\*とは、図形や線を用いて表した位置情報とそれに対応する表形式の情報を持った層を、コンピュータ上で重ね合わせて表示するシステムです。これまで別々の地図、台帳で管理していたものを重ね合わせることで相互の関係が見え、高度な分析が可能になります。特に森林情報を管理するGISを森林GISと呼んでいます。

東京都の森林GISは、森林資源の把握のため、林相で分割した森林の位置情報と面積、蓄積、樹種、林齢などの森林資源情報を結合して管理しています。東京都では、適切な森林林業行政の実施のため、森林GISの整備をすすめています。



\*GIS＝地理情報システム (Geographic Information System)

## 2 保安林事業 【保全担当】

特に重要な公益的機能を持つ森林を森林法に基づく保安林に指定して、伐採方法や植栽の義務を定めるとともに、開発や転用を規制することにより、期待される森林機能の維持増進を図っています。

### (1) 保安林の指定状況

(単位：ha 外数( )は兼種保安林)

保安林種	流域名			多摩川			合計		
	荒川	川		国有林	民有林	計	国有林	民有林	計
水源かん養保安林	-	62	62	485	11,923	12,408	485	11,985	12,470
土砂流出防備保安林	-	74	74	296	(60) 1,235	(60) 1,531	296	(60) 1,309	(60) 1,605
土砂崩壊防備保安林	-	0	0	-	(1) 35	(1) 35	0	(1) 35	(1) 35
防風保安林	-	-	-	-	1	1	0	1	1
干害防備保安林	-	-	-	-	7	7	0	7	7
落石防止保安林	-	-	-	-	35	35	0	35	35
防火保安林	-	-	-	-	(10)	(10)	0	(10)	(10)
保健保安林	-	-	-	(555) 154	(1,522) 429	(2,077) 583	(555) 154	(1,522) 429	(2,077) 583
風致保安林	-	0	0	(122) -	(23) 71	(145) 71	(122) 0	(23) 71	(145) 71
合計	-	136	136	(677) 935	(1,616) 13,736	(2,293) 14,671	(677) 935	(1,616) 13,871	(2,293) 14,807

(平成28年3月31日現在)

### (2) 保安林の指定

- 平成27年度実績  
保安林指定(確定)となった箇所はありません。

### (3) 保安林の解除

- 保安林を指定した理由が消滅した場合や公益的な理由で必要が生じた場合に解除されます。
- 平成27年度実績  
保安林指定の解除(確定)となった箇所はありません。

#### (4) 保安林の指定施業要件の変更

保安林の指定目的を達成するため、伐採の方法や限度、植栽の方法や樹種等、施業の要件が定められています。

平成23年度には、国の規制改革により伐採や植栽等に関する指定施業要件が緩和されたため、多摩地域の保安林でも指定施業要件の見直しを計画的に進めています。これにより、スギ・ヒノキの針葉樹から多彩な広葉樹への樹種転換も可能となりました。

- ・ 平成27年度実績                      94件      261.5004 ha

#### (5) 保安林の管理

保安林の機能を十分に発揮させるには、長期にわたる適切な森林の手入れが必要になるため、保安林内の作業や伐採についての指導・監督等を行っています。

- ・ 平成27年度実績

伐採許可	22件	52.9365 ha
作業許可	35件	12.4512 ha
択伐届出	0件	0 ha
間伐届出	104件	134.1525 ha
保安林標柱整備	21基	
保安林該当有無照会	362件	6,587 筆



保安林の解説板



木下沢都有保健保安林内の樹木と沢  
(森林が絶え間ない清流を育てている)

#### 教えて！ ソボクなギモン

##### 『保安林とは、どのようなものですか？』

森林法という法律で、「森林」とは、木竹が集団で生育している土地及びその土地の上にある立木竹、さらに木竹の集団的な生育に供される土地と規定しています。保安林は森林法の中で11の目的を規定し、その目的達成のために働きをする「森林」について必要な場合に指定します。保安林の指定を受けると、必要な働きが失われないように木を伐ったり土地の形を変えることを制限したりします。保安林の土地の所有者には、固定資産税が免除されるなど税法上の特例が受けられます。

多摩地域の保安林では、水源の涵養（雨水を貯えてゆっく<sup>かん</sup>りと川に流すこと）を目的に指定したものがもっとも大きな面積となっています。

### 3 森林保護 【保全担当】

#### (1) シカ害防止対策

多摩地域においては、増えすぎたシカの影響により、農林業被害はもとより、貴重な自然植生の喪失、土壌の流出による水源涵養の機能低下など、森林への被害が拡大しています。

シカ(ニホンジカ)の生息管理については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、「第3期シカ保護管理計画」及び「第4期第2種シカ管理計画」(2計画の通期で平成24年4月1日から平成29年3月31日まで、環境局管轄)の基本的考え方において、農林業等の被害軽減を図ることも盛り込まれ、シカの生息範囲と被害域を拡大させないように捕獲によって個体数を抑制することとされています。

同計画では、都内の目標生息数400頭(目標とする生息密度<1km<sup>2</sup>当たりの頭数>に生息区域面積を掛けて算出した値)を設定し、その実現のために管理捕獲等及び狩猟の合計で年間600頭のシカ捕獲を目指しています。シカの捕獲許可(管理捕獲等を可能にする市町村別の捕獲限度頭数)については、環境局多摩環境事務所が管轄しています。

これらを踏まえて、森林被害の直接的な原因となっているシカの捕獲を行い、適正な生息密度へと誘導し、シカ被害の軽減と森林機能の回復を図るために、市町村への補助事業に取り組んでいます。



シカ害により立枯れてしまった木



ツノで表皮を削っているシカ  
(日の出試験林にて赤外線センサーにより撮影)

#### 平成27年度 シカ害防止対策事業による補助事業費実績(シカの駆除)

市町村名	事業費	補助金	捕獲実績(管理捕獲枠内)
奥多摩町	19,304,600円	15,505,000円	124頭
青梅市	3,063,000円	2,477,000円	56頭
檜原村	579,000円	289,000円	24頭
計	22,946,600円	18,271,000円	204頭

※ 参考 平成27年度ニホンジカ捕獲頭数

管理捕獲(保護管理計画による特別許可)・有害鳥獣捕獲 231頭 一般狩猟 192頭

## 4 都有林管理 【保全担当】

### (1) 都有林管理（保安林）

国土の保全、水源のかん養、地域の林業振興、都有財産の造成等に寄与するため、西多摩郡檜原村内3箇所194.59ヘクタールの都有林の維持管理を行っています。

- ・ 都有林の所在地及び森林の現況

施業地名	所在地	面積
藤原 都有林	檜原村藤原 9200-1, 2, 3番地	49.64ha
南郷 都有林	檜原村南郷 5976番地	102.13ha
倉掛 都有林	檜原村倉掛 9342番地	42.82ha
合計		194.59ha

(平成28年3月現在)

### (2) 都有保健保安林の管理

都民に良質な森林レクリエーションの場を提供することを目的に、八王子市内8箇所、あきる野市内1箇所及び檜原村内1箇所、計10箇所239.4ヘクタールの保健保安林の維持管理を行っています。



保健保安林の表示(松竹都有保健保安林)  
(森林法施行規則に基づく第2種標識(標札))



間伐、林内歩道の整備の実施(間伐は過密で暗い森の木を間引いて残した木の生長を促し、林内を明るく快適にする)

- ・ 都有保健保安林の現況

名称	所在地	面積	取得年度
風張 都有保健保安林	檜原村倉掛	54.8 ha	平成2年度
木下沢 都有保健保安林	八王子市裏高尾町	60.3 ha	平成2～4, 6～10年度
明王 都有保健保安林	八王子市上恩方町	24.2 ha	平成3～7年度
日影 都有保健保安林	八王子市裏高尾町	24.6 ha	平成3～5, 7, 8, 10年度
松竹 都有保健保安林	八王子市下恩方町	21.3 ha	平成1, 4, 5年度
今熊 都有保健保安林	八王子市上川町	16.0 ha	平成3～5, 8, 9年度
入山 都有保健保安林	八王子市上恩方町	12.7 ha	平成3年度
醍醐 都有保健保安林	八王子市上恩方町	16.7 ha	平成8～10年度
小仏 都有保健保安林	八王子市裏高尾町	8.5 ha	平成4, 6, 8, 9年度
三内 都有保健保安林	あきる野市三内	0.3 ha	平成5年度
計	10 区域	239.4 ha	

(平成28年3月現在)

(3) 平成27年度都有林・都有保健保安林事業実績

名 称	保 育	歩道整備	標識設置	その他整備	金 額
檜原村内保安林			16基	解説板6基	1,404千円
あきる野市内保安林			2基	解説板2基	
日の出町内保安林			1基	解説板1基	
八王子市内保安林			2基		
藤原都有林		2,545m			13,424千円
松竹都有保健保安林	伐開 0.23ha 防草シート0.04ha	1,519m			
醍醐都有保健保安林	間伐 10.2ha	800m			
檜原村内保健保安林 (都有地)	刈払 0.44ha 枝打 0.44ha				

## 5 治山事業 【治山担当】

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を守り、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る上で必要不可欠な事業です。

治山事業は、森林法において、保安施設事業及び地すべり防止工事に関する事業と定義されており、森林計画制度の「森林整備保全事業計画」に基づき実施しています。

森林事務所管内においては、上記を踏まえた「多摩地域森林計画」に基づき、山地災害の防止、水源の涵養、生活環境の保全等の森林の持つ公益的機能の確保が特に必要な保安林等において、治山施設の設置や機能の低下した森林の整備を実施します。

また、都単独事業でも治山施設の設置や機能の低下した森林の整備を実施します。

管内治山事業の平成28年度事業計画と平成27年度事業実績は次のとおりです。

### (1) 平成28年度治山事業計画（公共）

事業	件数	計画額
復旧治山事業	3	294,000千円
予防治山事業	4	199,000千円
計	7	493,000千円

(平成28年4月1日現在)

### (2) 平成28年度治山事業計画（都単）

事業	件数	計画額
都単治山事業	7	99,000千円
都単治山施設災害復旧事業	5	38,000千円
都単林地荒廃復旧事業	1	9,800千円
計	13	146,800千円

(平成28年4月1日現在)

※ 公共：国庫補助事業、 都単：都単独事業

(3) 平成27年度治山事業実績（公共）

（単位：千円）

事業	箇所名	場所	実施額	主な工種	新継別	備考
復旧治山	樽沢	奥多摩町日原	83,666	落石予防工 落石防護工	継	
	養沢 (木和平)	あきる野市養沢	65,394	落石予防工 落石防護工	新	
小計	2件		149,060			
予防治山	白丸	奥多摩町白丸	72,783	落石予防工 落石防護工 森林整備	継	
	一原	奥多摩町日原	16,524	落石防護工	継	
	神谷 (木和平)	あきる野市養沢	29,692	落石予防工 落石防護工	新	
小計	3件		118,999			
公共計	5件		268,059			

公共工事の完成写真



養沢（木和平）復旧治山工事  
（落石防護工）



白丸予防治山工事  
（森林整備）

## (4) 平成 27 年度治山事業実績 (都単)

(単位：千円)

事業	箇所名	場所	実施額	主な工種	新継別	備考
都単治山	栃久保	奥多摩町氷川	8,519	落石予防工	新	
	柚木	青梅市柚木	9,720	落石予防工	新	
	平溝	青梅市二俣尾	11,486	落石予防工	新	
	成木	青梅市成木	2,160	森林整備	新	
	乙津大沢	あきる野市乙津	11,888	落石予防工	新	
	白倉	檜原村三都郷	3,769	土留工	新	
	上恩方	八王子市上恩方町	2,939	根固工	新	
	川口	八王子市川口町	—	流路工	新	23,538 翌繰越
小計	7件		50,481			
都単施設 災害復旧	栗平	青梅市成木	9,288	床固工	継	
	上平	檜原村人里	3,865	流路工	新	
	倉掛	檜原村倉掛	9,540	落石予防工	新	
小計	3件		22,693			
都単林地 荒廃復旧	一原	奥多摩町日原	3,542	根固工	新	
	御嶽山	青梅市御岳山	3,456	土留工	新	
	赤井沢	檜原村神戸	3,481	山腹基礎工 山腹緑化工	新	
	数馬	檜原村数馬	1,749	土留工	新	
	白岩	檜原村数馬	216	落石防護工	新	
小計	5件		12,444			
工事計	15件		85,618			

都単工事の完成写真



成木治山工事  
(森林整備)



成木治山工事  
(森林整備)



上平治山施設災害復旧工事  
(流路工)



御嶽山林地荒廃復旧工事  
(土留工)

教えて！ ソボクなギモン

『復旧治山と予防治山の違いは？』

山腹崩壊地及び溪岸の浸食、土砂等の異常堆積をしている溪流などの荒廃山地において、災害の防止・軽減を図るために治山ダムや森林造成（整備）を行うのが「復旧治山」です。

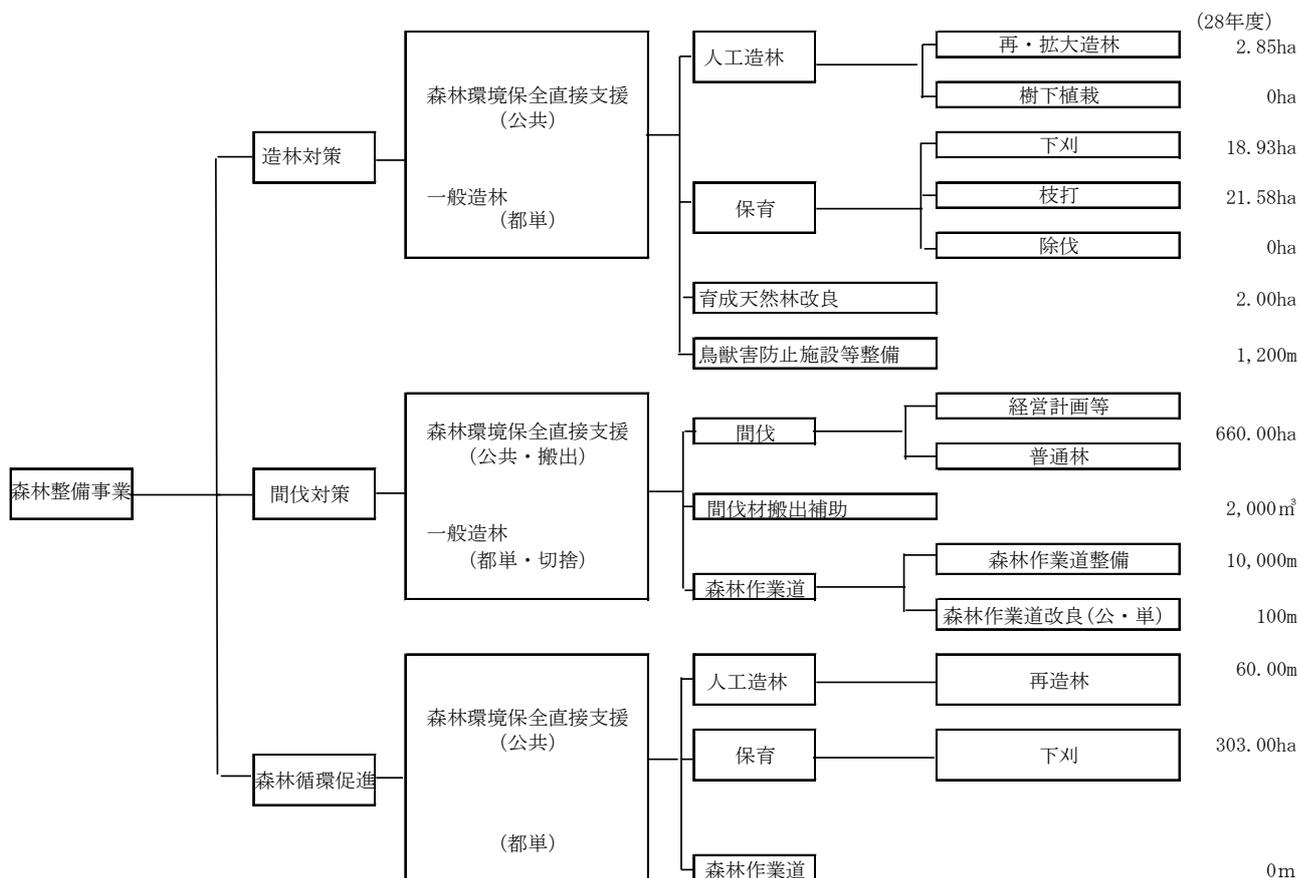
一方、山腹崩壊危険地や浸食により荒廃の兆しのある溪流などにおいて、災害を未然防止するために治山ダム、落石防護施設や森林整備を行うのが「予防治山」です。

## 6 森林整備 【造林担当】

### (1) 造林・間伐対策事業

造林・間伐対策事業は、適正な森林造成を計画的かつ効果的に推進するため、造林、間伐を行う者に対する補助を行うことにより森林の整備を図り、これによって森林資源の造成及び森林の有する多面的機能を高度に発揮させる事業です。

#### ① 事業体系及び平成28年度事業規模



#### 【用語・事業内容説明】

- 森林環境保全直接支援 (公共 [国庫補助事業])

利用期を迎えつつある森林資源を活用し持続的な森林経営を実現するため、森林経営計画の作成者等が施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ計画的に行う、搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設等へ補助する事業です。

- 一般造林 (都単補助事業)

森林経営計画対象区域外であっても、自発的に森林整備を行っていく森林で、特に切捨・集積整理を行う間伐・枝打ち等の森林施業に対し補助する事業です。

② 平成27年度造林補助事業実績

ア 再造林

人工林（人為的に苗木を植栽）の伐採地に枝葉等の整理や苗木の植え付けに対して補助します。

イ 拡大造林

天然林の伐採地及び原野などに苗木の植え付けに対して補助します。

再造林・拡大造林実績

事業名	件数	面積 (ha)	査定事業費 (円)	補助金 (円)	内 訳 (件・ha)					
					再 造 林		拡大造林		樹下植栽	
一般造林	10	10.24	15,451,312	7,851,790	10	10.24				
森林環境保全 直接支援	10	17.99	39,810,074	15,924,037	10	17.99				
計	20	28.23	55,261,386	23,775,827	20	28.23				

ウ 下刈

造林木や目的樹種の生育を阻害する雑草木を刈り払う作業に対して補助します。

エ 除間伐

目的樹種以外を中心に好ましくない木を除去し、込みすぎた森林を適正な密度にして、健全な森林へと導くための作業に対して補助します。

オ 枝打ち

スギ・ヒノキ人工林の枝を付け根から切り落とし、無節材を生産するための作業に対して補助します。



再造林（伐採跡地に植栽の作業状況）



間伐作業状況（生長を促すための間引き）

下刈・雪起し・除間伐・枝打

事業名	件数	面積 (ha)	査定事業費 (円)	補助金 (円)	内 訳 (件・ha)							
					下刈		雪起し		除・間伐		枝打	
一般造林	170	365.05	210,276,123	120,384,341	17	8.23			148	352.05	5	4.77
森林環境保全 直接支援	109	296.27	125,021,822	52,009,442	104	284.6	3	1.05	2	10.62	0	0.00
計	279	661.32	335,297,945	172,393,783	121	292.83	3	1.05	150	362.67	5	4.77

カ 育成天然林整備

手入れのされていない、天然林の除伐・間伐等を実施して、活力ある森林へ導くための経費を補助します。

平成27年度実績

事業名	件数 (件)	面積 (ha)	査定事業費 (円)	補助金 (円)
育成天然林整備	3	3.29	4,136,072	1,654,430
計	3	3.29	4,136,072	1,654,430

キ 森林作業道

保育や間伐の整備を実施するため、森林作業道の開設・改良に要した経費を補助します。



森林作業道整備状況(日の出町)



森林作業道整備状況 (あきる野市)

平成27年度実績

事業名	件数 (件)	延長 (m)	査定事業費 (円)	補助金 (円)
森林循環促進	0	0	0	0
森林環境保全直接支援	4	4,852.1	32,614,692	18,916,525
一般造林	16	3,846.3	34,189,585	19,829,972
計	20	8,698.4	66,804,277	38,746,497

## ク 間伐材利用促進

山林から市場等までの間伐材の搬出・運搬に要する経費に対して補助します。



間伐材搬出（トラックにより搬出される木材）



間伐材搬出（作業道を使って搬出される木材）

### 平成27年度実績

事業名	件数 (件)	材積 (m <sup>3</sup> )	査定事業費 (円)	補助金 (円)
間伐材利用促進出荷	12	1,273.1	9,339,458	6,537,616
推進事務	1		186,789	186,789
計	13	1,273.1	9,526,247	6,724,405

### (参考) 事業実績

区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
造林対策	公共	単層林	人工造林	ha	3.40	13.24	19.30	14.29	71.59	44.99	71.59	74.66	34.97	17.99
		保育	ha	55.13	63.60	72.72	71.14	212.17	150.84	212.17	268.04	293.82	285.48	
		育成天然林	ha	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		複層林	下刈	ha								0.25	0.25	-
		雪起し	ha									0.10	0.17	
		公共計	ha	58.53	76.84	92.02	85.43	283.76	195.83	283.76	342.95	329.14	303.64	
	都単	単層林	人工造林	ha	0.37	0.08	0.50	-	1.72	0.51	1.72	3.49	2.79	10.24
		保育	ha	32.63	32.83	15.43	55.46	24.35	28.76	24.35	11.62	17.63	14.16	
		複層林	育成天然林	ha	6.10	-	2.09	1.83	9.00	0.83	9.00	3.24	10.51	3.29
		下刈	ha											
都単計	ha	39.10	32.91	18.02	57.29	45.86	30.10	35.07	18.35	30.93	27.69			
造林事業合計		ha	97.63	109.75	110.04	142.72	206.47	225.93	318.83	361.30	360.07	331.33		
間伐対策	公共	間伐補助	ha	420.09	297.04	380.27	333.30	209.34	473.53	18.92	10.79	6.22	10.62	
	都単	間伐補助	ha	259.13	334.16	275.79	382.40	470.79	192.32	532.35	397.26	363.86	350.89	
	間伐補助計		ha	679.22	631.20	656.06	715.70	680.13	665.85	551.27	408.05	370.08	361.51	
	公共	作業道補助	m	-	-	-	-	-	3,565.0	5,341.1	1,408.9	2,745.8	4,852.1	
	都単	作業道補助	m	1,701.0	3,230.0	2,000.0	6,980.0	6,629.0	4,356.0	4,058.2	5,404.3	8,871.8	3,846.3	
	都単	搬出補助	m <sup>3</sup>	1,650.2	1,516.2	1,991.1	1,449.7	2,095.5	1,922.5	1,113.8	2,458.0	958.5	1,273.1	

注：平成19年度以降の造林対策における人工造林・保育には、スギ花粉（主伐事業）の実施面積を含んでいる。

## 7 色彩豊かな森事業（スギ花粉発生源対策） 【造林担当】

森林事務所では、スギ花粉の削減と針広混交林化を図るため、スギ林の小面積伐採と広葉樹植栽を平成18年度から平成23年度まで実施しました。現在は、下刈（全刈・坪刈）作業を実施しています（平成28年度まで）。



色彩事業実施地（青梅市）



下刈作業の実施検査

### 色彩豊かな森事業実績（下刈）

	件数	面積 (ha)	補助金 (円)
平成24年度	46	20.57	2,073,013
平成25年度	39	17.68	2,193,157
平成26年度	34	13.54	1,908,907
平成27年度	18	6.87	969,671
計	137	58.66	7,144,748

### 色彩豊かな森事業実績（伐採・植栽）

（面積：ha）

	奥多摩町		青梅市		檜原村		あきる野市		日の出町		八王子市		町田市		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
平成18年度	2	1.55	14	5.36	1	0.30	2	1.93	3	1.10	2	0.36			24	10.60
平成19年度	3	0.32	14	13.53	3	8.92	8	2.61	4	1.45	3	5.53			35	32.36
平成20年度	4	1.41	17	7.72	5	13.08	1	0.75	5	6.39	4	8.35			36	37.70
平成21年度	5	1.70	18	4.60	3	8.48	6	3.30	7	2.13	11	8.48	1	0.09	51	28.78
平成22年度	1	0.05	12	3.90	2	5.35	5	4.44	6	2.20	3	4.23			29	20.17
平成23年度	1	1.00	9	3.05			10	5.67	2	0.60	5	9.68			27	20.00
計	16	6.03	84	38.16	14	36.13	32	18.70	27	13.87	28	36.63	1	0.09	202	149.61

（参考）総合的花粉症対策

スギ花粉飛散量の増加や大気汚染の放置、予防・治療対策の遅れから1985年に比べて2005年は2.5倍（10%⇒26%）に花粉症患者が増加していることから、次の総合的花粉症対策を実施しています。

① 総合的な花粉症予防・治療対策（福祉保健局）

花粉自動測定・予報システムによるきめ細かな花粉状況の提供

② 長期的な花粉発生源対策（産業労働局・環境局・交通局 外 8 局）

- ・ 多摩地域のスギ林等の主伐、花粉の少ないスギ等の植栽、木材の利用促進等による自立的な森林の伐採・育成の促進
- ・ 小面積伐採等と広葉樹植栽、間伐・強度の枝打ち等による針広混交林化の促進
- ・ 企業の森、東京マラソンチャリティ等の支援の仕組みの他、花粉飛散時期のPR活動など「花粉の少ない森づくり運動」の展開

## 8 林業種苗 【造林担当】

昭和62年から、優良な林業用種苗（スギ、ヒノキ）の確保と安定供給を図るため、林業種苗生産者の団体である東京都山林種苗緑化樹生産組合（平成15年、東京都山林種苗緑化樹農業協同組合が解散し、任意組合として発足）に対し、林業用優良種苗生産事業を実施しています。

また、花粉の少ないスギ品種への転換等によりスギ花粉飛散量の抑制を図るため、花粉の少ないスギの種子の供給及び花粉の少ないスギ種苗生産事業を実施しています。



苗畑生育状況（1年生苗）



苗畑生育状況（2年生苗）

### ① 林業用優良種苗精算事業実績

年度	事業対象苗畑面積 (㎡)			事業費 (円)	補助金 (円)	山出苗生産予想 (千本)		
	スギ	ヒノキ	計			スギ	ヒノキ	計
22	—	55.6	55.6	90,634	45,000	—	18	18
23	—	55.1	55.1	88,678	44,000	—	18	18
24	—	55.0	55.0	91,287	45,000	—	18	18
25	—	53.1	53.1	100,878	50,000	—	16	16
26	—	37.0	37.0	110,848	55,000	—	16	16
27	—	55.2	55.2	125,193	62,000	—	18	18

### ② 花粉の少ないスギ種苗生産事業実績

年度	事業対象苗畑面積 (㎡)	事業費 (円)	補助金 (円)	山出苗生産予想 (千本)
22	185.5	428,877	214,000	64
23	181.0	377,549	188,000	58
24	237.0	388,654	194,000	58
25	119.9	359,600	179,000	37
26	185.1	583,150	291,000	64
27	193.2	592,406	296,000	64

### (参考) 都苗組苗木出荷実績

(単位：千本)

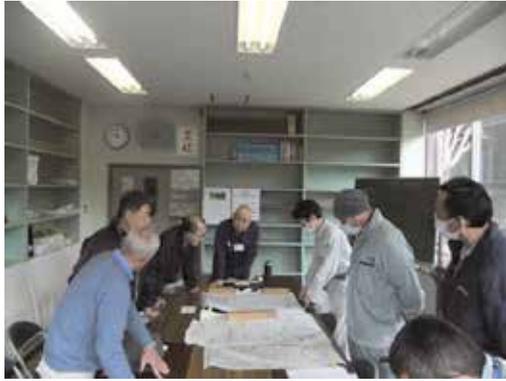
年度	スギ	ヒノキ	クロマツ	その他	花粉の少ないスギ	計	備考
20		31	16		49	96	20.1.1~20.12.31
21	61	23	14		24	122	21.1.1~21.12.31
22		37	9	13	84	143	22.1.1~22.12.31
23		57	15	20	101	193	23.1.1~23.12.31
24		69	4	21	161	255	24.1.1~24.12.31
25		56	4	112	185	360	25.1.1~25.12.31
26		58	7	35	119	219	26.1.1~26.12.31
27		52	2	15	77	146	27.1.1~27.12.31

## 9 森林経営強化事業 【造林担当】

### (1) 森林境界明確化支援

森林境界の明確化は、施業集約化等を推進する上で不可欠な基盤整備です。このため、当事業の事業者となる森林組合が、集約化効果が高い区域を選定し、その区域内の森林境界の明確化を行います。

実施に際しては、森林境界を熟知している地域の人材を活用して推進します。



地元説明会



関係者立会の境界確定

平成27年度事業実績

事業内容	数量 (ha)	事業費 (円)	補助金 (円)
森林境界明確化促進	452.32	41,564,887	41,564,887
計	452.32	41,564,887	41,564,887

### (2) 作業道接続路補助

安全面・費用面からこれまで接続が困難であった箇所について、林道に準ずる規格の接続路を整備する場合、それに要する費用に対し補助を行うことにより、伐採木の搬出を促進します。



くぬぎ沢林道との接続（八王子市上恩方町）施工前



くぬぎ沢林道との接続（八王子市上恩方町）施工後

平成27年度事業実績

事業内容	数量 (m)	事業費 (円)	補助金 (円)
作業道接続路	40.0	11,920,651	11,920,651
計	40.0	11,920,651	11,920,651

## 10 林業普及指導 【普及担当】

森林所有者や森林組合、林業研究グループ等の林業関係団体を対象として林業技術の普及などを中心に行う巡回指導に加えて、新たな森林産業の創出支援、市町村や教育機関等、広く都民を対象に森林・林業についての情報提供や森林保全に関する指導教育も行っています。

### (1) 森林・林業の技術普及

近年は、市町村森林整備計画等の森林施策に関する市町村等への指導・助言の比重が大きくなっています。また、都民に、森林が木材生産の場のみならず環境財として都民共有の財産であるとの認識が高まってきており、広く都民を対象とした社会教育的な指導も重要になっています。そのため、市町村や都民などに対して幅広く指導・助言を行っています。

### (2) 森林・林業教育の推進

学校教育や校外活動における森林・林業教育を推進するため、講師の派遣や情報の提供、体験等の支援を行っています。

平成27年度には、小中学校の先生を対象にした森林環境教育セミナーを開催したほか、小中学校児童や高校生への林業授業、都民に対する講演会などを行いました。

#### 【主な活動】

- ◇ 平成27年6月、10月、11月 都立青梅総合高校林業授業（延べ3日間）
- ◇ 平成27年8月13・14日 先生のための森林環境教育セミナー



下刈り作業の様子を動画を用いて解説  
(青梅総合高校への林業授業)



多摩産材の杉板を使った木工体験  
(先生のための森林環境教育セミナー)

### (3) 林業研究グループの指導

林業研究グループ（略称：林研グループ）とは、森林づくりの技術や経営改善、地域づくりなど、森林・林業にかかわる活動をする自主的なグループです。平成27年現在、都内では管内市町村にある6つの林研グループ及び6林研グループで構成される東京都林業研究グループ連絡協議会（略称：都林研）が活動しています。森林事務所では、これら林研グループの活動を積極的に指導・支援しています。

平成27年度についても、林研グループが参加した木と暮らしのふれあい展、市町村の産業祭などのイベント、全国植樹祭及び全国林業後継者大会や全国育樹祭などに対して指導や支援を行い、林研グループ会員の知識や技術の習得に努めました。

あわせて、(公財)東京都農林水産振興財団・東京都木材団体連合会・全国林業研究グループ連絡協議会などからの助成事業に対しても、指導助言を行いました。

【主な活動】

- ◇ 平成27年 5月16・17日 第66回全国植樹祭及び第44回全国林業後継者大会
- ◇ 平成27年 6月13日 第48回東京都林業研究グループ連絡協議会総会
- ◇ 平成27年 7月 9・10日 関東・山梨ブロック林業研究グループコンクール
- ◇ 平成27年 8月 8・9日 森林づくり親子体験キャンプ (檜原村)
- ◇ 平成27年10月 3・4日 木と暮らしのふれあい展
- ◇ 平成27年10月10・11日 第39回全国育樹祭及び育林技術交流会
- ◇ 平成27年11月 2・3日 東京都農業祭
- ◇ 平成28年 2月 2・3日 「はつらつ」林業女性交流会
- ◇ 平成28年 3月 3・4日 全国林業研究グループコンクール・全国林業研究会総会



青空の下での木工教室  
(森林づくり親子体験キャンプ)



チップボイラーの活用事例を視察  
(第48回東京都林業研究グループ連絡協議会総会)

(4) 普及指導協力員活用事業

この事業では、森林・林業に関して優れた知識や技術を持つ方を林業普及指導協力員として委嘱し、都の普及指導職員と連携を取りながら林業技術の普及や指導を行っています。

平成28年3月31日現在、都では、林業技術士、樹木医、林業技士、森林インストラクター、指導林家、シイタケ生産者など計23名を普及指導協力員として委嘱しており、林業後継者や一般都民、学校などからの要望に応じて、講師等として派遣しています。

- ◇ 平成27年度普及指導協力員活動実績 83回



普及指導協力員活動事例  
(保育園椎茸栽培教室)



普及指導協力員活動事例  
(小学校林業教室)

## (5) 林業経営者及びその後継者等の育成・支援

東京都における中核的な林業経営者を確保育成するため、意欲ある林業経営者及びその後継者等を対象として、積極的な経営展開ができるような経営手法等について個別指導を行うとともに、各種の情報提供やセミナー、現地学習会を開催して森林所有者のより一層の意識の向上と後継者の育成を図っています。

### 【主な活動】

- ◇ 平成28年 1月29日 講演会「飯能市長 西川材への思い」  
講師 飯能市長 大久保勝 氏

## (6) 特用林産関係の指導

食用きのこ類の生産を主とする特用林産物の生産は、林業生産活動が低迷する中であって、林家や農家の副次的な収入源として重要な位置を占めています。販売については、消費地に近いことや地域に直売所が整備されたことから、ますます優位性が増しています。

このため森林事務所では、生産者の所得向上や就業の確保などを図るため、最新の栽培技術情報の提供や産地化に向けた巡回指導を関係団体とともにを行っています。また、消費者に安全な自然食品である国産の食用きのこ類の需要拡大を図るため、各種のイベント等を通じてPR活動を行っています。

また、平成23年3月11日の東日本大震災により東京電力福島第一原子力発電所で事故が発生し、東日本の各地で放射性物質が検出され特用林産物も大きな打撃を受けています。このため森林事務所では、都内産シイタケの放射性物質検査を計画的に実施し、都民に対して安全・安心な特用林産物が提供できるよう努めています。

### 【主な活動】

- ◇ 平成27年 6月26日～7月9日 椎茸ほだ場診断巡回指導（青梅市ほか）
- ◇ 平成27年10月～11月 各市町村産業祭（シイタケ品評会審査）
- ◇ 平成28年 2月24日 東京都椎茸生産組合連合会総会



都内産シイタケのPR  
(農産物品評会)



ホダ場の状況や菌糸の伸張具合を確認  
(ホダ場診断巡回指導)

## (7) 特用林産物需給動態調査

特用林産物の需給の安定及び特用林産物に係る林業者、流通加工業者等の経営の指針に供することを目的に、特用林産物の生産量等の実態を毎年調査しています。

調査対象には、シイタケやヒラタケなどのキノコ類のほか、木炭や薪なども含まれます。

平成27年次特用林産物生産量（平成27年1月～12月）

品目 (単位)	シイタケ (t)	ヒラタケ (t)	マイタケ (t)	ナメコ (t)	木炭 (t)	薪 (束)
生産量	原木 119.6 菌床 82.1	17.6	53.5	0.7	5.1	61,305

## (8) 林業機械保有状況調査

林業機械の普及に資するため、国からの依頼により都内の林業事業者や学校、森林組合等が保有する林業機械の台数調査を行っています。

なお、この調査では、チェーンソーなどの従来型林業機械に加え、スイングヤーダやプロセッサ等の高性能林業機械の保有台数も調べており、都内林業事業者の高性能林業機械導入状況を示す資料としても活用されています。

◇ 都内事業者等が保有する高性能林業機械（平成26年次林業機械保有状況調査より）



プロセッサ  
(枝払い・玉切り・集積機能付き造材機)



スイングヤーダ  
(旋回ブーム式タワー付集材機)

## (9) 森林産業創出の支援

多摩の森林地域には、心身をリフレッシュする豊かな自然や景観、温泉、新鮮で安全な農林水産物、健康食品などに利用できる森林資源、独特の山村文化などがあります。これらの資源を活用した商品の提供と、豊かな森づくりにつながる新たな地域の産業の創出を図るため、平成18年7月に、森林産業への意見交換や取組事項等を検討する「とうきょう森林産業研究会」が設立されました。平成28年5月現在、同会の会員数は24名を数え、月に一度開催される定例会で意見交換や情報提供を行うほか、現地勉強会なども行っています。



現地勉強会の様子  
(ログハウスと薪ストーブ生活等)



東京の木を使った商品の展示  
(エコプロダクツ 2015)

#### (10) 森林経営強化事業（森林経営計画策定支援）

今後の森林整備を進めていく上で基本となる「森林経営計画」の作成を着実に推進するため、事業者が森林経営計画を策定するために必要となる説明会や現地調査、資料作成に要する経費に対する補助を行います。

◇ 平成27年度補助実績 補助金額2,306,370円 補助対象面積115ha

#### 教えて！ ソボクなギモン

『学校の授業で森林や林業について子どもたちに教えたいのですが、内容が専門的で難しい。詳しい人に来て貰えないでしょうか？』

○森林事務所では、授業内容に応じて普及担当職員が学校にお伺いしたり、普及指導協力員（30ページ参照）を派遣したりするなどの対応を行っています。丸太切りや木工などの体験活動を組み合わせることもできますので、まずは、森林事務所普及担当までお気軽にご相談下さい。

○授業の教材として、産業労働局のWebサイト『東京の木・森の仕事』（URL <http://mokuiku.metro.tokyo.jp/>）もご利用下さい。東京の森林や林業に関する資料、木材生産や加工に関する動画や、東京都の取り組みなどが掲載されており、子どもたちが東京の森林を身近に感じていただける内容になっています。

○なお普及指導協力員の活動には、学校の授業以外にイベントや講演会の講師、体験活動の指導員といったものがありますので、林業後継者の方、団体の活動に森林・林業を取り入れたい方などのご相談もお待ちしております。

## 11 森林組合 【振興担当】

地域における森林整備に重要な役割を持つ森林組合に対し、森林管理・労働力対策等の指導助言・情報提供を行っています。

### (1) 森林組合の状況

組合名	事務所 所在場所	執行体制					組合員			出資状況
		組合 長名	常勤 理事	非常勤 理事	監事	職員	正組 合員	準組 合員	計	出資金総額
東京都 森林組合	〒190-0182 西多摩郡日の出町 平井2759 Tel 042-588-7963	木村 康雄	1	17	3	44	1,718	947	2,665	140,473,300

(平成28年5月28日 東京都森林組合第15回通常総代会資料による。)

### (2) 森林組合中期経営計画の実施指導

平成14年4月、多摩地域の6組合が、経営を合理化し安定した経営体を構築することを目的として合併し、平成17年2月に自立的経営を確保できる効率的な経営体制を築くための森林組合改革プランを策定しました。当該プランを平成20年5月に、平成20年度から平成22年度までの中期経営計画（平成20年5月13日理事会承認）とし、その後、平成23年度から平成27年度までの第二次中期経営計画（平成23年5月16日理事会承認）を策定し、この計画の最終年度にあたる平成27年度においても、その実現に向けた指導を行いました。

### (3) 生産森林組合の推移と現状

名称	法人成立 年月日	組合長名	経営面積 (ha)	出資金総数 (円)	口数 (口)	一口の金額 (円)	組合員数 (人)
和田町 生産森林組合	S29. 4. 1	石川 毅	18	262,000	131	2,000	69
柚木 生産森林組合	S29. 3. 30	市川 勝利	30	1,000,000	200	5,000	200
畑中 生産森林組合	S29. 4. 30	土屋 貞雄	9	135,000	135	1,000	135
上郷 生産森林組合	S29. 2. 17	渡邊 友一郎	7	92,000	46	2,000	46
中郷 生産森林組合	S30. 3. 1	尾澤 盛夫	16	1,804,000	902	2,000	83
下郷 生産森林組合	S29. 4. 23	島崎 孝	84	115,500	77	1,500	77

(平成28年度総会資料等による)

## 12 林業・木材産業構造改革事業 【振興担当】

林業・木材産業構造改革事業は、森林・林業基本法に基づき林業の持続的かつ健全な発展と需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保等を目的に実施する事業です。

この補助事業を活用するには、事業を実施する場所が属する自治体において、市町村木材利用推進方針が策定済みであることがエントリーする要件となっている。東京都管内62区市町村において既に策定済み11区市町村であり、更には森林事務所管内では、全30市町村中の5つに留まっている。

### (1) 事業の目的

- ① 経営や施業の担い手育成
- ② 競争力ある木材産地形成
- ③ 地域材の安定供給
- ④ 都市との共生

### (2) 事業の概要及び沿革

事業名	実施期間	背景・基本構想		事業区分		実施主体	
新 林 業 構造改革事業	昭和55 ～ 平成6	育 林 の 時 代	地域林業の組織化を通し、生産から流通・加工に至る林産物の総合的な供給体制づくりと定住条件の整備	(1) 山村林業構造改善事業	奥多摩町 (昭和62～平成4年)		
					檜原村 (昭和59～平成3年)		
					青梅市 (平成元～平成4年)		
				(2) 地区林業構造改善事業		五日市町 (昭和59～平成元年)	
				(3) 地域活性化対策事業		日の出町	
				(4) 広域林業構造改善事業			
(5) 地域材モデル							
(6) 国産材供給体制整備							
林 業 山 村 活 性 化 改 善 事 業	平成2 ～ 平成9	資 源 を 活 か し て 林 業 を 展 開 す る 時 代	地域の森林資源の特色を最大限活かして生産性の高い林業の確立 需要動向に的確に対応できる国産材の加工・流通の拠点づくり、森林資源の総合的な活用による「森林村づくり」を基本方向とした林業山村の活性化	(1) 総合型		檜原村 (平成5～9年度) 奥多摩町 (平成6～9年度)	
				(2) 産地形成型			
				(3) 資源活用型			
				(4) 地域活性化型		五日市町 (平成2～3年度) 山村活性化	
経 営 基 盤 強 化 林 業 構 造 改 善 事 業	平成10 ～ 平成12	経 営 基 盤 を 強 化 し 林 業 を 発 展 す る	森林の流域管理システムの推進のもとで、林業の経営基盤を強化し、林業を地域産業として維持・発展させる	担い手 育成型	(1) 経営体 育成型		
					(2) 事業体 育成型	奥多摩町 (平成10～12年度)	
				(3) 木材供給圏確立型			
				(4) 森林活用型			

事業名	実施期間	背景・基本構想		事業区分	実施主体
地域林業改善 林業構造改革	平成13～平成15	持続的な経営の確立	林業経営の集約化、資源の循環的利用、就業者の確保・育成を推進する	(1) 地域林業経営集約型	奥多摩町 (平成13～15年度)
				資源循環利用推進型	(1) 循環利用推進型 (2) 間伐促進型
林業・木材産業構造改革	平成16～	生産性の向上 コストの削減 都市との共生	経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を図るための施設の整備及び都市との共生を促進するための交流施設の整備	林業構造確立施設整備	東京都森林組合 (高性能林業機械・平成16実施) 農林水産振興財団 (貯木場整備・平成19実施)
				木材産業構造改革整備	秋川木材協同組合 (木材乾燥機・平成17実施) 檜原村 (木材乾燥機・平成18実施) 農林水産振興財団 (チップ化施設・平成20実施) 製材業者 (製材機械・平成20実施) 秋川木材協同組合 (検査施設等・平成21実施)
				森林・林業施設整備	東京都森林組合 (高性能林業機械・平成18実施)
				地域間交流拠点の整備	奥多摩町 (森林空間活用施設整備・平成19～21実施 3箇年計画)
				望ましい林業構造の確立	



H21整備 秋川木材協同組合  
(含水率・強度検査機)



H20整備 (公財) 東京都農林水産振興財団  
(チップ化施設)

### 13 森林整備加速化・林業再生事業 【振興担当】

間伐や路網の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備、間伐材等の流通の円滑化等の事業を実施し、多摩産材をはじめとする国産材の生産体制を確立して安定供給するとともに、林業・木材産業の再生を図ることを目的とする事業です。

平成21年度から平成27年度まで、国の森林整備加速化・林業再生事業費補助金により造成した基金を活用して、区市町村や木材業者等が実施する次の事業に対して補助を実施します。

- ① 間伐  
除間伐等の実施
- ② 間伐材安定供給コスト支援  
未利用間伐材等供給利用促進
- ③ 流通経費支援  
間伐材運搬
- ④ 木材加工流通施設等整備  
ストックポイント、間伐材等加工流通施設等の整備
- ⑤ 地域材利用開発  
地域材を利用した新製品開発等
- ⑥ 木質バイオマス利用施設等整備  
木質バイオマスエネルギー利用施設整備
- ⑦ 木造公共施設等整備  
木造公共施設等の建築
- ⑧ 高性能林業機械等の導入  
車両系木材伐出機械の危険防止設備の整備
- ⑨ 地域の元気臨時交付金充当事業  
木造公共施設等整備に係る地域の元気臨時交付事業

平成27年度事業（森林事務所所管分）

事業名	事業内容	市町村名
木造公共施設等整備	木造施設（集会施設） 1棟	日野市



日野市集会施設  
(東宮下地区センター)

## 14 林業金融 【振興担当】

### (1) 林業・木材産業改善資金（昭和52年度～）

林業・木材産業経営者等を対象に都や融資機関が無利子で貸し付ける制度資金で、設備や機械の導入等を通じた、林業経営の改善、林業労働災害の防止及び林業後継者の育成等の自助努力を積極的に助成することで、林業経営の健全な発展、林業生産力の増大及び林業従事者の福祉の向上を支援します。

### (2) 林業近代化資金（平成元年度～）

林業・製材業・特用林産物生産等を営む者が、その経営の合理化を通じて林業・特用林産業・木材産業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借り入れる場合、その借入れに係る利子補給を行う制度です。

### (3) 木材産業等高度化推進資金（昭和59年～）

林業・木材産業を営む法人等が、森林・木材産業の運転資金として借りることが出来る低利の制度資金です。林業経営の規模の拡大、生産方式の合理化等、林業者が経営の改善に必要とする運転資金について指定金融機関を通して融資することにより、林業経営の改善の推進を支援します。

### (4) 木材産業体質強化事業（平成2年～）

製材業・木材卸売業・合板製造等を営むものが、木材製品の高付加価値化、低コスト化、経営の多角化、合理化等を図るため、高次加工用設備等を導入するために借り入れた利子の一部を助成する事業です。

### (5) 林業就業促進資金（平成11年～）

新たに林業に就業をしようとする者に円滑な就業が図られるよう、林業労働力確保支援センター（（公財）東京都農林水産振興財団）が、都と国で造成した資金（国：3分の2、都：3分の1）を無利子で借り入れ、その資金を認定事業主等に無利子で貸し付ける制度です。

平成27年度は、上記制度に係る問合せはありましたが、新規利用はありませんでした。

## 15 木材利用促進事業 【振興担当】

多摩産材の利用拡大が都民共有の財産である多摩の森林の循環に資することから、多摩地域の森林の適切な整備を推進するとともに、木材を身近に活用することが健康や環境の面からも有効であることを都民に積極的にPRしています。

### (1) 多摩産木材利用促進協議会

環境や資源の面から木材を見直し、多摩地域において公共事業等への多摩産木材の積極的利用を図るため、都の関係機関による「多摩産木材利用促進協議会」を平成15年5月15日に設置しました。

#### ① 協議会構成

- ・ 環境局：多摩環境事務所
  - ・ 建設局：西多摩建設事務所、南多摩東部建設事務所、南多摩西部建設事務所、北多摩南部建設事務所、北多摩北部建設事務所、西部公園緑地事務所、東部公園緑地事務所
  - ・ 下水道局：流域下水道本部技術部
  - ・ 水道局：水源管理事務所
  - ・ 産業労働局：農業振興事務所、森林事務所
- 以上12事業所

#### ② 平成27年度協議会開催

平成28年2月23日 森林事務所会議室

#### ③ 平成27年度木材使用実績

事業所	使用量(m <sup>3</sup> )
多摩環境事務所	135.4
西多摩建設事務所	45.9
南多摩西部建設事務所	0.3
西部公園緑地事務所	1.0
北多摩南部建設事務所	0.1
流域下水道本部	※4,730.0
水源管理事務所	22.6
森林事務所	61.5
計	4,996.8

※ 流域下水道本部は、チップ利用量

## (2) 木とのふれあい推進事業

子どもたちへの木育効果や子育て世代の利用が期待される公共的施設の整備等に支援し、東京の森林や多摩産材に関する情報を発信し、多摩産材の利用拡大を図ります。

### ① 事業内容

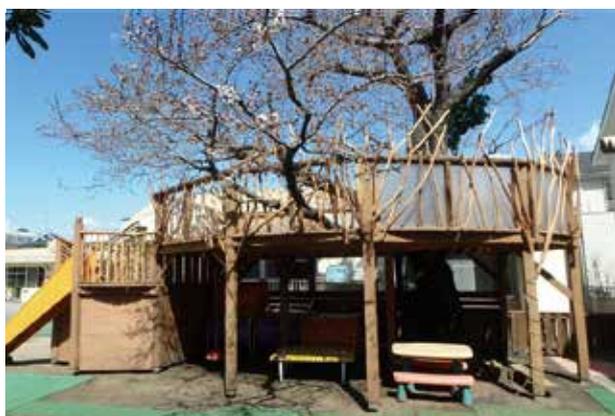
子どもたちが直に木に触れ、体感できる環境を整備するとともに、事業主体が多摩産材や東京の森林に関する情報を発信することで、それらの良さに対する、施設等の利用者や保護者、関係者の理解を深めています。

- ・ 事業主体：認証保育園、幼稚園、小学校等を運営する民間団体等
- ・ 補助率：多摩産材の普及PR経費の1/2以内、1件あたり4,000千円上限

### ② 平成27年度実績

13団体（保育園8、幼稚園3、認定こども園2）

補助額 30,813,201円



多摩産材製の遊具（森のテラス）



多摩産材製の外構（ウッドデッキ）

## (3) 地域材利用啓発推進事業

多摩産材の利用拡大のために、一般消費者に木や木造住宅の良さを普及啓発します。

### ① 事業内容

- ・ 「顔の見える木材での家づくり」の促進  
地域材利用関係者等への説明会開催等
- ・ 「顔の見える木材での家づくり」の普及  
セミナー等開催、現地見学会開催等
- ・ 事業主体  
林業木材関連業者の組織する団体
- ・ 補助率  
事業費の3/4以内

### ② 平成27年度実績

3団体（東京の木で家を作る会、秋川木材協同組合、あきがわ木工連）

補助額 1,373,000円

#### (4) 森林資源のエネルギー利用の推進

間伐材や林地残材、製材端材などの未利用木質資源のエネルギー利用拡大を図るために必要な調査・情報収集、普及啓発等を行います。

- ・ 平成27年度実績  
2016 東京都木質バイオマスセミナー（平成28年3月10日）  
参加者25名



セミナー実施状況（カフェ兼セミナー室）



会場外観（モデルハウス）：羽村市

#### (5) その他

- ・ 多摩産材認証制度  
森林・林業・木材関連団体が、多摩地域の健全な森林の育成に資するため、多摩産材の産地を認証することにより、適切な価格と安定供給に努め、多摩産材の需用拡大を図ることを目的に、平成18年1月多摩産材認証協議会（事務局：東京都森林組合連合会）を設立し、平成18年4月1日に認証制度をスタートしました。

【登録事業者数の状況】（平成28年3月31日現在）

- ・ 森林所有者 75
  - ・ 素材（※）生産業者 35
  - ・ 原木市場 1
  - ・ 製材業者 35
- ・ 認証材とは  
対象となる森林から生産された木材で、生産から販売までの全ての流通工程で多摩産材認証登録事業者が扱う木材及び製材品をいいます。



※ 素材・・・立木を伐採して枝を切り払ったり一定の長さに切りそろえたりしたもの

## 16 林道事業 【林道係】

林道は、林業経営並びに森林管理にとって必要な基幹的施設です。林産物の搬出路としての施設であるのみならず、森林のもつ多面的な機能を発揮させ、きめ細かい森林施業を行うために欠かせないものです。

また、林道の整備は、農山村における地域社会の振興に寄与しており、森林環境に配慮しつつ、開設事業・改良事業を実施しています。

管内の林道開設状況は、森林経営の合理的運営に必要な林道密度（1 ha当たり平均12.6m・延長636.3kmの目標）に対し、平成27年度末現在の既設林道は、現況密度6.6km/ha・延長333.2kmで、林道網計画に対する進捗率は、約52%という現状です。今後は一層整備促進に努め、林道事業の推進を図り基盤施設としての効用を高めていきます。

### (1) 林道計画と進捗状況

市町村名	全体計画				林道整備計画			林道開設実績					
	(林道網計画)				H28年4月1日から H38年3月31日まで			H26年度まで		H27年度		延長 合計 (m)	密度 (m)
	路線数	延長 (m)	森林 面積 (ha)	密度 (m)	路線数	延長 (m)	利用区域 面積 (ha)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)		
青梅市	36	57,403	6,464	8.9	9	2,800	695	44	49,274	—	—	49,274	7.6
奥多摩町	70	295,565	21,161	14.0	23	16,800	6,382	48	112,124	3	747	112,871	5.3
あきる野市	23	59,623	4,413	13.5	9	5,500	948	23	38,285	2	306 (186)	38,405	8.7
日の出町	24	44,458	1,905	23.3	12	6,700	440	24	34,613	2	292	34,905	18.3
檜原村	44	140,848	9,751	14.4	19	18,300	3,280	34	60,779	4	424	61,203	6.3
八王子市	32	38,389	6,653	5.8	2	400	108	32	36,532	—	—	36,532	5.5
計	229	636,286	50,347	12.6	74	50,500	11,853	205	331,607		1,769 (186)	333,190	6.6

(平成27年3月31日現在)

- (注) 1 資料：平成27年版東京の森林・林業及び多摩地域森林計画書（自平成28年4月1日～至平成38年3月31日）  
 2 密度は延長÷森林面積  
 3 ( )は改築工事の延長。

### (2) 平成28年度林道事業計画

事業区分	路線数	延長 (m)	備 考
林道開設事業	10	3,050	都施工 4路線 1,980 市町村施工 6路線 1,070
林道改良事業 (幹線林道改良)	12	1,090	都施工 6路線 630 市町村施工 6路線 460 (土場施設)
林道災害復旧事業	6	248	都施工 5路線 227 市町村施工 1路線 21
林道維持管理事業	管内	—	都施工 管内単価契約等
計	28	4,388	

(3) 平成27年度林道事業実績

① 開設事業実績

市町村別	路線名	施工場所	施工延長 (m)		幅員 (m)	実施額 (千円)		施工主体	備考
			H26 繰越	H27		H26 繰越	H27		
奥多摩町	越沢	海沢	—	90	4.0	—	42,595	東京都	公共
	梅沢寸庭	小丹波 丹三郎	—	351	3.0	—	81,442	東京都	公共
	名坂	大丹波	—	306	4.0	—	78,834	奥多摩町	※都単
小計	3路線			747			202,871		
日の出町	不動沢	大久野	—	70	4.0	—	15,402	日の出町	※都単
	勝峰山	大久野	—	220	4.0	—	18,986	日の出町	※都単
小計	2路線			290			34,388		
あきる野市	鍾乳洞沢	養沢	—	120	4.0	—	30,000	あきる野市	※公共
	盆堀	戸倉	—	(186)	4.0	—	41,000	あきる野市	※都単 ( )は改築
小計	2路線			306			71,000		
檜原村	板東沢	人里	—	100	4.0	—	12,372	東京都	公共
	丹田	南郷	—	142	4.0	—	50,350	東京都	公共
	御前山	藤原	116	—	4.0	60,377	—	東京都	都単
	立山	茅倉	—	80	3.7	—	41,429	檜原村	※都単
	笹野向	笹野	—	102	4.0	—	29,090	檜原村	※公共
小計	4路線		116	424			133,241		
合計	11路線			1,767 (186)			441,500		( )は改築 で内数

開設工事の完成写真



越沢林道



御前山林道

② 改良事業実績

市町村別	路線名	施工場所	施工延長 (m)	幅員 (m)	実施額 (千円)	主な工種	備考
奥多摩町	海 沢	海沢	79	3.6	20,726	補強土壁工	都単
	日向沢	氷川	25	4.0	11,718	Co擁壁工	都単
	丹三郎寸庭	小丹波	48	4.0	9,612	落石防止網	※都単
	イヤ入	大沢	28	4.0	26,353	ロープネット	※都単
	熊沢	川井	42	4.0	14,032	落石防止網	※都単
小計	5路線		222		82,441		
日の出町	台 沢	大久野	41	4.0	12,960	法枠工	都単
	麻生山焼岩沢	大久野	161	3.6	5,000	Co路面工	※都単
小計	2路線		202		17,960		
あきる野市	星 竹	乙津	100	4.0	13,392	Co路面工	都単
	南 沢	深沢	18	4.0	12,000	補強盛土工	※都単
	伝名沢	戸倉	27	4.0	3,000	落石防止網	※都単
小計	3路線		145		28,392		
檜原村	入間白岩	倉掛	78	4.0	20,000	法枠工	公共
	入間白岩	倉掛	32	4.0	8,773	法枠工	都単
	瀬戸沢	樋里	140	3.0	9,353	As舗装工	※都単
小計	3路線		250		38,126		
合計	13路線		819		166,919		

※補助事業

改良工事の完成写真



入間白岩林道（法枠工）



日向沢林道（コンクリート擁壁工）

③ 維持管理事業実績（都単）

市町村別	路線名	施工場所	施工延長 (m)	幅員 (m)	実施額 (千円)	主な工種	備考
多摩川管内	単価前期	—	—	—	2,236	不陸整正他	
多摩川管内	単価後期	—	—	—	1,484	除雪他	
奥多摩町	越沢	棚沢	81	4.0	502	止水壁工	
奥多摩町	海沢	海沢	84	3.6	2,484	Co路面工	
青梅市	なちやぎり	成木	54	4.0	1,552	押さえ盛土工	
秋川管内	単価前期	—	—	—	1,919	土砂片付	
秋川管内	単価後期	—	—	—	1,996	除雪他	
檜原村	板東沢丹田	人里	14	4.0	2,164	補強土壁工	
浅川管内	単価前期	—	—	—	225	倒木処理	
浅川管内	単価後期	—	—	—	52	除雪他	
計			233		14,614		

維持管理工事



なちやぎり林道（押さえ盛土工）



板東沢丹田林道（補強土壁工）

④ 災害復旧事業実績（都単）

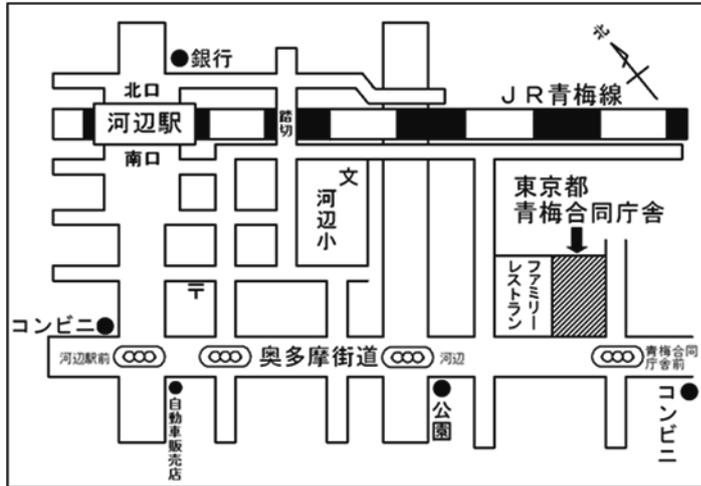
市町村別	路線名	施工場所	施工延長 (m)	幅員 (m)	実施額 (千円)	主な工種	備考
奥多摩町	海沢	海沢	260	3.6	2,214	路盤工	
奥多摩町	鋸山	氷川	222	3.6	6,372	As舗装工	
青梅市	大入	柚木	106	4.0	14,472	L型擁壁工他	
檜原村	板東沢丹田	南郷	14	4.0	1,890	モルタル吹付工	
檜原村	御前山	藤原	9	4.0	6,372	法枠工	
日の出町	大入	大久野	25	3.6	12,863	法枠工	
計	6路線		636		44,182		

## IV 事務所案内図及び関係機関・団体

### 1 東京都森林事務所

〒198-0036 青梅市河辺町六丁目4番地の1 東京都青梅合同庁舎2階

JR青梅線 河辺駅 南口から徒歩約10分



TEL : 市外局番 0428

保全課

管理担当 22-4183

計画担当 22-1155

保全担当 22-1156

治山担当 22-1157

森林産業課

造林担当 22-1159

林道担当 22-1161

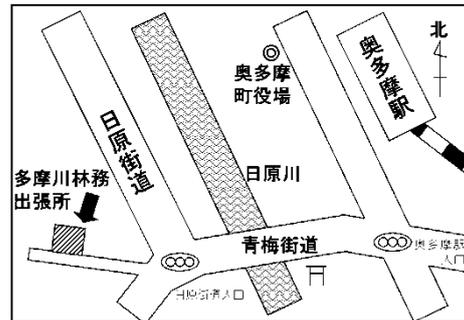
振興担当 22-1162

普及担当 22-1163

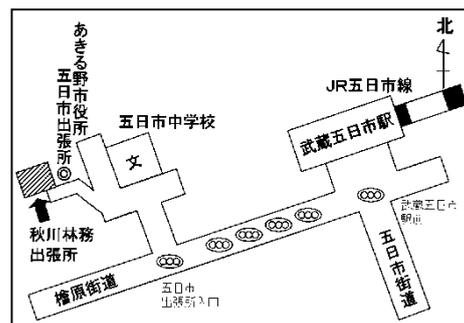
FAX : 0428-23-5994

<http://www.forestry-office.metro.tokyo.jp/index.html>

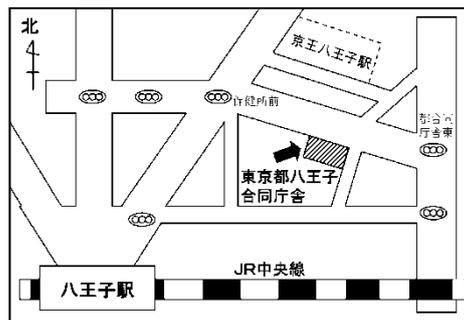
- 多摩川林務出張所  
〒198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川1448番地  
JR青梅線 奥多摩駅から徒歩約10分  
TEL : 0428-83-2150  
FAX : 0428-83-3482



- 秋川林務出張所  
〒190-0164  
あきる野市五日市815番地の3  
JR五日市線 武蔵五日市駅から徒歩約15分  
TEL : 042-596-0162  
FAX : 042-596-3521



- 浅川林務出張所  
〒192-0046  
八王子市明神町三丁目19番2号  
東京都八王子合同庁舎2階  
JR中央線 八王子駅から徒歩約10分  
京王線 京王八王子駅から徒歩約5分  
TEL : 042-648-0910  
FAX : 042-645-6803



## 2 東京都産業労働局農林水産部森林課

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎31階中央  
JR新宿駅西口から徒歩約10分 都営地下鉄大江戸線都庁前駅下車すぐ  
TEL : 企画調整担当 (企画) 03-5320-4860, 4867 (調整) 03-5320-4854  
技術支援担当 03-5320-4861  
森林産業担当 03-5320-4855, 4858 森林保全担当 03-5320-4856, 4857  
FAX : 03-5388-1466  
[http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/shinrin/shinrin\\_top/genki-rin.htm](http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/shinrin/shinrin_top/genki-rin.htm)

## 3 都関係機関

### (1) 東京都多摩環境事務所

〒190-0022 立川市錦町四丁目6番3号 東京都立川合同庁舎3階  
JR立川駅から徒歩約15分、JR西国立駅から徒歩約5分  
FAX : 042-522-9511

#### ① 林地開発

担当：自然環境課 指導担当  
直通：042-521-4809

#### ② 鳥獣保護

担当：自然環境課 鳥獣保護管理担当  
直通：042-521-2948

[http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/animals\\_plants/birds/index.html](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/animals_plants/birds/index.html)

#### ③ 自然公園（都立自然公園、秩父多摩甲斐国立公園、明治の森高尾国立公園）

担当：自然環境課 自然公園担当  
直通：042-521-2947

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/natural\\_environment/park/application/index.htm](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/natural_environment/park/application/index.htm)

#### ④ 自然保護条例（東京における自然の保護と回復に関する条例）に係る開発

担当：自然環境課 指導担当  
直通：042-521-4809

[http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/natural\\_environment/develop\\_regulation/index.html](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/natural_environment/develop_regulation/index.html)

### (2) 東京都農業振興事務所

〒190-0022 立川市錦町三丁目12番11号  
JR立川駅南口から徒歩18分、JR西国立駅から徒歩15分  
多摩都市モノレール 柴崎体育館駅から 徒歩12分  
TEL : 042-548-4861 FAX : 042-548-4871  
<http://www.agri.metro.tokyo.jp/>

**(3) 東京都南多摩西部建設事務所**

〒192-0046 八王子市明神町三丁目19番2号（東京都八王子合同庁舎内）

JR八王子駅から徒歩10分、京王線京王八王子駅から徒歩5分

TEL : 042-643-2604 FAX : 042-646-5313

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nansei/>

**(4) 東京都西多摩建設事務所**

〒192-0046 青梅市東青梅三丁目20番地1

JR東青梅駅から徒歩8分

TEL : 0428-22-7210（代表） FAX : 0428-22-8433

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nishiken/nishiken.htm>

・ 奥多摩出張所

西多摩郡奥多摩町氷川951番地4

JR奥多摩駅から徒歩10分

TEL : 0428-83-3634～3636 FAX : 0428-83-3639

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nishiken/shomu-ka/NISI-syomu-okutama.htm>

**(5) 東京都西部公園緑地事務所**

〒180-0005 武蔵野市御殿山一丁目17番59号

JR・京王井の頭線 吉祥寺駅南口から徒歩10分

TEL : 0422-47-0111

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/seibuk/>

**(6) 東京都水道局水源管理事務所**

〒198-0088 青梅市裏宿町600番地

JR青梅駅から徒歩約15分

JR青梅駅から都営バス「裏宿町」行き乗車、「多摩高校前」バス停下車すぐ

JR青梅駅から都営バス「青梅車庫」行き乗車、「青梅車庫」バス停下車徒歩約2分

技術課 計画担当（水道水源林）

TEL : 0428-21-3897 FAX : 0428-21-5034

<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/suigen/antei/03.html>

## 5 市町村

市町村名	森林行政所管部署	電話番号、FAX番号	
奥多摩町	観光産業課 森林保全活用係 (庁舎1階)	TEL	0428-83-2111 (代表)
	〒198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川215番地6	FAX	0428-83-2344
青梅市	まちづくり経済部 農林課 林務係	TEL	0428-22-1111 (代表)
	〒198-8701 青梅市東青梅一丁目11番地の1	FAX	0428-21-0542
檜原村	産業環境課 産業観光係 (庁舎1階)	TEL	042-598-1011 (代表)
	〒190-0212 西多摩郡檜原村467番地1号	FAX	042-598-1009
日の出町	産業観光課 農林振興係 (庁舎2階)	TEL	042-597-0511 (代表)
	〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780番地	FAX	042-597-4369
あきる野市	環境経済部 農林課 林務係 (庁舎南側3階)	TEL	042-558-1111 (代表)
	〒197-0814 あきる野市二宮350番地	FAX	042-558-1119
八王子市	産業振興部 農林課 林務担当 (庁舎5階)	TEL	042-626-3111 (代表)
	〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号	FAX	042-627-5951
町田市	経済観光部 農業振興課 農務係 (庁舎9階)	TEL	042-722-3111 (代表)
	〒194-0022 町田市森野二丁目2番22号	FAX	050-3101-9913
日野市	まちづくり部 産業振興課 農産係 (本庁舎3階)	TEL	042-585-1111 (代表)
	〒191-8686 日野市神明一丁目12番1号	FAX	042-583-4483
稲城市	市民部 経済観光課 農政係 (庁舎2階)	TEL	042-378-2111 (代表)
	〒206-8601 稲城市東長沼2111番地	FAX	042-377-4781
多摩市	市民経済部 経済観光課 農政担当 (庁舎2階)	TEL	042-375-8111 (代表)
	〒206-8666 多摩市関戸六丁目12番地1	FAX	042-337-7659
東大和市	市民部 産業振興課 農政係 (庁舎1階)	TEL	042-563-2111 (代表)
	〒207-8585 東大和市中央三丁目930番地	FAX	042-563-5927
武蔵村山市	協働推進部 産業観光課 農政グループ (庁舎2階)	TEL	042-565-1111 (代表)
	〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番1号	FAX	042-563-0793
瑞穂町	都市整備部 産業課 農政係 (庁舎2階)	TEL	042-557-0501 (代表)
	〒190-1292 西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地	FAX	042-556-3401
羽村市	産業環境部 産業振興課 農政係 (市役所西分室内)	TEL	042-555-1111 (代表)
	〒205-0003 羽村市緑ヶ丘五丁目2番地1	FAX	042-579-2590
調布市	生活文化スポーツ部 農政課 農政係 (庁舎8階)	TEL	042-481-7111 (代表)
	〒182-8511 調布市小島町二丁目35番1号	FAX	042-481-7391

## 6 その他関係機関・団体

団体名	所在地	電話番号、FAX番号	
(公財) 東京都農林水産 振興財団	〒190-0013 立川市富士見町三丁目8番1号 <a href="http://www.tokyo-aff.or.jp/index.html">http://www.tokyo-aff.or.jp/index.html</a>	TEL	042-528-0505
		FAX	042-522-5398
〃 森の事業課		TEL	042-528-0641
		FAX	042-528-0619
〃 花粉対策室	〒198-0036 青梅市河辺町六丁目4番地の1 東京都青梅合同庁舎3階	TEL	0428-20-8134
		FAX	0428-22-1489
〃 農林総合研究セ ンター 緑化森林科	〒190-0013 立川市富士見町三丁目8番1号	TEL	042-528-0538
		FAX	042-523-4285
東京都森林組合	〒190-0182 日の出町平井2759番 <a href="http://www.tokyo-sinrin.com/">http://www.tokyo-sinrin.com/</a>	TEL	042-588-7963
		FAX	042-597-5263
〃 奥多摩事務所	〒198-0212 奥多摩町氷川1075番	TEL	0428-83-2131
		FAX	0428-83-3083
〃 檜原事務所	〒190-0200 檜原村本宿609番地2	TEL	042-598-0023
		FAX	042-598-1121
〃 八王子事務所	〒192-0154 八王子市下恩方町3247番2 恩方農村環境改善センター内	TEL	042-651-2055
		FAX	042-652-4579
〃 檜原加工所	〒190-0200 檜原村本宿5593番地2	TEL	042-598-0065
		FAX	042-598-0220
東京都森林組合連合会	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-597-2881
		FAX	042-597-1520
東京都治山林道協会	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-588-7260
		FAX	042-597-5639
東京都森林土木建設業 協会	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-588-7260
		FAX	042-597-5639
東京都山林種苗緑化樹 生産組合	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-597-5990
		FAX	
東京都椎茸生産組合連 合会	〒190-0181 日の出町大久野7852番	TEL	042-596-2297
		FAX	042-596-1353
多摩木材センター協同 組合	〒190-0181 日の出町大久野7689番	TEL	042-597-3911
		FAX	042-597-3933
秋川木材協同組合	〒190-0163 あきる野市館谷223番地10	TEL	042-596-0037
		FAX	042-596-0989
(一社) 東京都木材団体 連合会	〒136-0082 江東区新木場一丁目18番8号 木材会館内	TEL	03-5569-2211
		FAX	03-5569-2233
(公財) 東京都公園協会	〒160-0021 新宿区歌舞伎町二丁目44番1号 東京都健康プラザハイジア9・10F	TEL	03-3232-3011 (代)
		FAX	03-3232-3049
(公財) 東京都公園協会 西部支社	〒190-0023 立川市柴崎町二丁目15番19号	TEL	042-548-9161
		FAX	042-548-9165
(公社) 国土緑化推進機 構	〒102-0093 千代田区平河町二丁目7番4号 砂防会館内	TEL	03-3262-8451
		FAX	03-3264-3974
NPO法人森づくりフ ォーラム	〒113-0033 文京区本郷二丁目25番14号 第一ライトビル405号室	TEL	03-3868-9535
		FAX	03-3868-9536
協同組合 東京の木で 家を造る会	〒190-0181 西多摩郡日の出町大久野70番1	TEL	042-588-5990
		FAX	042-588-5991

東京都森林事務所事業概要

平成28年版

登録番号(28)1

平成28年11月発行

編集・発行 東京都森林事務所  
東京都青梅市河辺町六丁目4番地の1  
東京都青梅合同庁舎2階  
電 話 0428 (22) 4183 (ダイヤルイン)  
F A X 0428 (23) 5994

印 刷 所 株式会社 成和印刷  
青梅市東青梅2-14-20

この印刷物は再生紙を利用しています。  
この印刷物は石油系溶剤を含まないインキを  
使用しております



東京都

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。